

平成25年9月第3回八街市議会定例会会議録（第5号）

1. 開議 平成25年9月11日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

- 1番 長谷川 健 介
- 2番 鈴木 広 美
- 3番 服 部 雅 恵
- 4番 小 菅 耕 二
- 5番 小 山 栄 治
- 6番 木 村 利 晴
- 7番 石 井 孝 昭
- 8番 桜 田 秀 雄
- 9番 林 修 三
- 10番 山 口 孝 弘
- 11番 湯 淺 祐 徳
- 12番 川 上 雄 次
- 13番 古 場 正 春
- 14番 林 政 男
- 15番 新 宅 雅 子
- 16番 鯨 井 眞佐子
- 17番 加 藤 弘
- 18番 京 増 藤 江
- 19番 右 山 正 美
- 20番 丸 山 わき子
- 21番 小 高 良 則
- 22番 中 田 眞 司

1. 欠席議員は次のとおり

な し

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

市	長	北 村 新 司
副	市	長 小 澤 誠 一
教	育	長 川 島 澄 男
総	務	部 長 浅 羽 芳 明
市	民	部 長 加 藤 多久美

市民部参事(事) 国保年金課長	小 出 聰 一
経 済 環 境 部 長	中 村 治 幸
建 設 部 長	糸 久 博 之
会 計 管 理 者	江 澤 弘 次
教育委員会教育次長	長谷川 淳 一
農業委員会事務局長	麻 生 和 敏
選挙管理委員会事務局長	石 毛 勝
監 査 委 員 事 務 局 長	吉 田 一 郎
財 政 課 長	佐 藤 幸 男
高 齢 者 福 祉 課 長	宮 崎 充
下 水 道 課 長	藏 村 隆 雄
水 道 課 長	金 崎 正 人
学校給食センター所長	加 瀬 芳 之
総務部参事(事) 総務課長	石 毛 勝
社 会 福 祉 課 長	石 川 良 道
経済環境部参事(事) 農政課長	吉 野 輝 美
建設部参事(事) 道路河川課長	勝 股 利 夫
庶 務 課 長	勝 又 寿 雄

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	森 田 隆 之
副 主 幹	太 田 文 子
副 主 幹	梅 澤 孝 行
主 査 補	須 賀 澤 勲
副 主 査	居 初 理 英 子

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程(第5号)

平成25年9月11日(水) 午前10時開議

- 日程第1 議案第1号から議案第17号  
 質疑、委員会付託  
 決算審査特別委員会の設置及び付託
- 日程第2 休会の件

**○議長（中田眞司君）**

開会に先立ち、市長より発言を求められておりますので、これを許します。

**○市長（北村新司君）**

議案質疑に入ります前に、1件お知らせをさせていただきます。

明日12日でございますが、東南アジアの君主制国家でございますタイ王国から、工業省や国立食品研究所の職員など約30名が、本市特産品であります八街産落花生の生産・加工技術を視察するために本市を訪れます。これまでも国内の自治体や団体などが視察に来られたことはありますが、国外からの視察につきましては今回が初めてであると記憶しております。このことは、八街産落花生の味と品質が国内だけではなく、国外の方たちからも高く評価されたあかしであると受けとめておりますが、これに満足することなく、引き続き本市特産品のPRに努めてまいりたいと考えております。

さて、日本時間の9月8日午前5時、ブエノスアイレスで開催されましたIOC総会におきまして、東京オリンピック・パラリンピックの2020年開催が決定いたしました。招致活動に携われてこられた方々の並々ならぬご努力に対しまして、心から敬意と感謝を申し上げる次第でございます。開催までの7年間、各国からたくさんの人たちをお迎えするための準備やさまざまな施策が国を挙げて展開されることとなりますが、あわせまして、被災地の復興支援につきましても国を挙げて取り組まれますことを切にお願いするものでございます。2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が八街市のさらなるステップになるよう努めてまいりたいと考えております。議員の皆様におかれましても、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

**○議長（中田眞司君）**

ただいまの出席議員は22名です。したがって、本日の会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程第1、議案第1号から議案第17号を一括議題とします。

これから質疑を行います。

質疑の通告がありますので、質疑を許します。

なお、会議規則第55条により、発言は全て簡明にし、議題外にわたり、または、その範囲内を超えることはならず、質疑にあたっては自己の意見を述べることはできません。

また、会議規則第56条、第57条及び議会運営に関する申し合わせにより、各議員の発言時間は答弁も含め40分以内とし、同一議題につき一問一答2回までとお願いをいたします。

最初に、丸山わき子議員の質疑を許します。

**○丸山わき子君**

おはようございます。私は、議案第4号、第6号、第17号につきまして議案質疑をいたします。

それでは、まず、議案第4号の八街市子ども・子育て会議設置条例の制定についてお伺いするものであります。

この条例制定につきましては、旧自公政権時代に子育てシステムが打ち出され、世論の反対で紆余曲折を経て、昨年8月、子ども・子育て関連三法によって成立した新たな子育て制度を実施しようとするものです。その財源は社会保障と税の一体改革で消費税の増税を前提に進めるということで、大変問題な制度であります。来年10月までに準備を整えて、平成27年度からの受け入れをしていくという国のスケジュールであるわけですが、この条例制定によって八街市の保育行政はどのように変わっていくのか、1点お伺いたします。

#### ○市民部長（加藤多久美君）

今回条例制定をお願いしている件については、本市の子ども・子育て会議の附属機関としての位置付けということで条例をお願いしているものでございまして、この子ども・子育て会議を通じまして、私どもは最終的に、子ども・子育て支援事業計画を市町村が策定を義務付けられておりますので、その事業計画策定に向けまして、子ども・子育て会議において貴重なご意見を伺いながら、平成27年度からスタートさせるということです。基本的に、事業計画の中身については国からの基本指針等がございすけれども、基本的には子ども・子育て会議で審議をしていただいて、その前提として保護者の方等のニーズをきちんと把握いたしまして、例えば、待機児童における潜在的需要を私どもの方で把握しまして、それを事業計画に活かしていくということが今回新たに求められているところだと私は感じておるところでございます。そのことによりまして、全国で80万とか85万と言われている潜在的需要に対応するような保育所の確保の見込み方策を作るということで、待機児童の解消の一助になるのではないかと。

それから、財源の保障的な問題も、今、丸山議員からおっしゃられたとおりでございますけども、今回初めて子育て支援ということで、7千億、0.7兆円。従前は、社会保障といえますと医療、介護、年金ということで、ほぼ高齢者主体でございましたが、現下の少子化という危機の中で、国としても0.7兆円、社会保障ということで子育ての方に当てるということになっておりますので、財源的にはある程度保障、消費税の増税の時期がまだ不透明でございますので、何とも言えませんが、財源の手当もできるということで、より一層就学前の幼児期の教育、保育が充実になるというふうに私は感じておるところでございます。

#### ○丸山わき子君

今ご答弁いただきまして、7千億円の財源のもとで、ある程度保障されていくと。より一層の教育、保育が進めていけるんだというような答弁がございました。

これまでの保育制度は、国と自治体の公的責任、また、最低基準の遵守、公費による財源保障を制度の柱にしてまいりました。そして、子どもの保育を受ける、教育を受ける、このことを保障してきたというふうに思うわけですが、新しい制度は保育の市場化、これは株式会社の参入ですね。利用者補助などを柱にする仕組みであって、子どもが受ける保育に格差が生じる、こういうことが予想されると思うわけですね。以前より指摘されている規制緩和、

あるいは、直接契約で保育所に入らなければならない。あるいは、保護者の負担や、施設整備に対する保護者の負担など、問題は大変多いということがこの間も指摘されております。

さらに、まだまだ不透明な部分が多過ぎる。総務省がホームページ等でいろいろと情報提供はしていますけれども、一体、新しい子育て制度というものがどのような内容を持っているのかということがなかなか理解できない。政府が今検討を進めているところなんですが、どうも本当に子どもたちの保育や教育がきちんと保障されていく、そういった内容になるのかということで、大変不安を感じる場所でもあります。本当に制度が拡充される、そういう内容にしていかなければならないというふうに思うわけですが、その点についてはいかがでしょうか。

#### ○市民部長（加藤多久美君）

新しい新制度になったことによって財源の確保ができれば、より一層子ども市町村としてもいろんな整備が進むというふうに考えておまして、やはり、その前提となる今の保護者の方等のお考えをきちんと子どもの方で把握するのが、まず、この新制度の仕組みの大前提であると考えております。

そのニーズ調査につきましては、この秋以降、基本的には就学前で1千人程度、小学校の方1千人程度ニーズ調査をする予定ということで、補正予算の方も提案させていただいております。国の子ども・子育て会議の方でニーズ調査の具体的な例を詳細に示されておりますので、それに基づいて、子ども八街市による独自性を加味して、きめ細かくニーズを把握して、平成27年度スタートに向けて、いろいろな当事者の意見等を踏まえて、いい制度になるように子どもとしても努力していきたいと、そのように考えているところでございます。

#### ○丸山わき子君

部長の方からは、子どもたちの親からのニーズをきちんと把握して、八街に合ったものを作っていくのだという答弁をいただいたところですが、今度の新制度の柱は認定こども園となっていると思います。幼保連携型の認定こども園、これは、国の方の計画では各自治体での取り組みを促しているのではないかとこのように思うわけですが、八街市はどのような計画を持たれているのか、お伺いいたします。

#### ○議長（中田眞司君）

丸山議員、1問につき2回までです。

#### ○丸山わき子君

どうも失礼いたしました。

それでは、このように、国の方はアンケートをとりなさいよと言う一方では、新制度の中で幼保連携型の認定こども園を作っていくことも押しているわけですね。やはり、こういった内容というのは、もう既にやっているところを見てまいりますと、幼稚園と保育園が一体化した施設では保育を必要とする子と保育を必要としない子どもが一緒に生活しているわけですから、子どもの中に大変いろんなギャップがあるようで、保育運営の中では大変問題が生じているということを私は感じております。そういった点では、本当に子どもたちに合っ

た施設、新しい施設を作っていたきたいなというふうに思います。

それでは次に、2点目に、この条例の第3条の会議の委員についてお伺いするわけですが、任期は2年としているわけですが、この会議がどのような運営となるのか、その辺についてお伺いいたします。

#### ○市民部長（加藤多久美君）

会議の運営につきましては、細部の会議の運営の内容については、この会議発足後、皆さんと一緒に、会議の進め方について私ども事務局の方でご説明して、了承を得て、いろいろな方法論を皆さんから聞くということになるんですけど、運営自体は基本的には会長を中心にやっていただくということが前提でございますが、その中で、やはりいろんな意見を素直に率直に出していただきたいというのが私どもの考えですので、事前に資料を配付するなりして、その会議の席上のご意見のほか、私ども事務局の方に別途意見書を出していただければ、それを参考にして、会議の席上にお示ししていきたいと。

それから、運営にあたっては、ただこの支援計画を策定する上での審議だけではなく、計画策定後の検証、PDCAの中ですけれども、その中の検証等を行っていただいて、こういう状況ですので、支援計画ができたとしても見直し、改善が必要となるのが可能性としては高いので、その辺について、委員は2年ですけども、引き続き任期を延ばして、新しい人になるかもしれませんが、その中で検証や改善の意見を出していただく、そのような感じで考えているところでございます。

#### ○丸山わき子君

この会議では、国の方針を受けて八街の基準を決めていくわけなんですけども、この会議には子育てに関わる多くの意見を反映させていくべきだというふうに思うわけですが、15人としている根拠は何なのか。これではあまりにも少ないのではないかとというふうに思いますが、その辺はどうでしょうか。

#### ○市民部長（加藤多久美君）

地方版の子ども・子育て会議の委員数については、各市町村の規模等々、今の保育の実情等々を踏まえて、各市町村によって10人から15人、大きい政令指定都市で20人前後というような状況になっているところでございまして、本市はいわゆる地方都市ということで、基本的には待機児童もそれほど、あるにしても多くないという実情もあるわけですし、私どもの本市において、今回、条例の中でこういう人たちをお願いするというので、学識経験、関係団体に所属すると。あと、事業に従事する人、子どもの保護者、市民ということになっておりまして、15人以内ということで、私どもは基本的には子どもの保護者を中心にして選んでいきたい。その関係で、この会議自体は、あまり多い人数ですと、想定される会議の時間を2時間にしますと、20人集めますと、5分の意見の陳述だけで100分になりますので、事務局の説明がプラスされると、長時間の会議になってしまうと、なかなか皆様の負担が大きいようなことも考えられます。その点、15人以内であれば、基本的に私どもが考えているのは、子どもの保護者関係が4名、幼稚園関係とか保育園関係、市立の園長先生方、

それから、学識経験ということで、校長先生とか教授クラスがいればと思うんですが。それから、関係団体ということで、今、学童クラブを委託している市の社会福祉協議会。それから、主任児童委員、八街市、労働の関係もごさいますので、商工会議所。それから、公募ということで今のところ2名考えておまして、合計一応15人以内なんですけど、今の現時点で想定される人数は13人ということになっておまして、多い少ないということもいろんな観点から論議があると思うんですけども、この中で十分私どもは意見を聴取して、よい事業計画に向かっていきたいと、そういうふうに考えております。

#### ○丸山わき子君

15人の中で本当に意見がきちんと出されていくのかなということで、大変疑問を感じるところであります。例えば、この会議では13分野にわたっての取り組みが必要とされるわけですけども、例えば、障がい児への対応はどうするのかといった点でも、そういうところでの保護者の声も聞かざるを得ないだろう。なるべくそういった子育て中の親の声がどれだけ反映するかで、私はその内容になっていくというふうには思っておりますけれども、ただ、今の状況の中からは、本当に安心して子育てができるのか、そういう施策になるのかというところが大変不安なところでございます。

次に、議案第6号の平成25年度の一般会計補正予算についてであります。

歳出全款にわたって、これは市長にお伺いいたします。

歳出全款、人件費について、今回は9千626万1千円の減となっております。これは6月議会で条例を決めたところでありますが、総務省は8月2日に国の要請を受けて、7月1日から地方公務員の給与削減を始めた自治体は全体の46.2パーセント、826自治体だということを発表しております。既にその前に国家公務員並みの削減を実施していた自治体が212団体あったということなんですけれども。

私は、八街市の職員の、この間の給与削減の状況から見て、本当にやらなければならなかったのかなと、いまだにそれは感じるところであります。国の言いなりとなった給与削減について、市長は今どのようにお考えなのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

#### ○市長（北村新司君）

職員の給与等削減措置につきましては、6月の定例市議会におきまして条例の制定を上程し、慎重なご審議をいただき、議決いただいたものでございまして、このことを重く受けとめまして7月1日から執行したものでございます。

#### ○丸山わき子君

国の方は、職員の給与を、地方交付税を削減しますよというような、本当に自治権を脅かす、そういった内容で自治体を押さえ付けて、自治体労働者の給与削減を迫ったわけですけども。

6月議会の時点で平成24年度の決算の一定の効果はもうわかっていたはずですよ。約5億円の不用額があるんだと。そういう財源的に何とかするのはないかという報告が見えていたわけですから、給与削減をしなくても対応できたんじゃないかなというふうに思いま

すけども、その辺については市長はいかがでしょうか。

#### ○市長（北村新司君）

大変恐縮でございますけども、何回も申し上げて申し訳ないですが、6月の市議会におきまして慎重な審議をいただいて議決いただいて、そして、そのことを重く受けとめまして、7月1日より執行したものでございます。

#### ○丸山わき子君

この間、職員の給与というのは、平成18年に給与構造改革で給与表の引き下げがあった。毎年の人事院勧告による給与の凍結。それから、国や人勸の干渉によって、職員の給与は本当に削減し続けているんですね。民間はこの10年間近くで約70万円の減額になっている。八街市の職員も同じぐらいの減額に匹敵しているんじゃないかというふうに思うわけです。

八街市は、県内55自治体のうち、職員の給与月額、これを比較しますと、上から35番目、決して高くはないんですね。今、職員が本当に減らされる中で、職員の皆さんも目いっぱい必死で頑張っていると。さらにその上に給与を引き下げられたのではたまったものではないというふうに私は思います。そういう点で、職員給与をもっと配慮すべきであるということをお願いしたいというふうに思います。

次に、民生費で児童福祉費、児童福祉総務費の子ども・子育て支援事業計画の業務について、24ページですね。これは174万円を委託するというようなことでありますが、その委託をする理由です。なぜ委託をするのか、それについてお伺いいたします。

#### ○市民部長（加藤多久美君）

委託の理由でございますが、コンサルに委託ということを考えているわけでございますが、委託する内容については一部、事務局が策定にあっている一部ということで、具体的には、さっき言ったニーズ調査ということを行いますので、帰ってきた後のデータの集計とか、いろんな分析作業、それから、子ども・子育て会議の後方支援等々を予定しておりまして、主要な部分でございますニーズ調査の内容の検討等、事業量の見込みや事業量の確保については本市の職員、児童家庭課ですか、児童家庭課の職員がやるということで、あくまでも補完的ということで一部をコンサルに任せて、現体制の中でやれるようにということで効率化を図っていきたくて、そういうふうに考えております。

#### ○丸山わき子君

ぜひそれはその方向でお願いしたいと。

この間も、多額の委託費をかけて事業委託をして、立派な計画書ができ上がってきているんですけども、市政運営の中で十分反映されなかったというのが実態であろうかというふうに思います。今、職員の人数も本当に減る中で、職員自前でやるというのは大変かもしれませんが、しかし、そのことが本当に生きた内容になっていくというふうに思いますので、ぜひ職員自身が関わった計画書作りをしていただきたいというふうに思います。

次に、児童福祉費、保育費の中で、保育所の運営委託の事業費であります。

まずお伺いいたしますのは、民間の保育園の保育士の処遇改善の補助金であるわけですね



れども、民間と八街市の保育士との格差はどのぐらいあるのか、お伺いします。

**○市民部長（加藤多久美君）**

具体的なデータ自体が、なかなか民間のデータというのはちょっと入手できなかったもの  
ですから、本市の保育士のデータということで、これについては、平成24年度に県の方で  
賃金の統計をやっていますので、そのデータがありまして。本市の保育士の平均の給料月  
額は28万700円ということになっておりまして、このデータからですと、平均の勤続年  
数、平均の年齢等がちょっとわからないんですけども、平均の給料については28万円と  
いうことをございまして、比較的公立の保育園については勤続年数が長いということで、給  
料を比べますと、私立よりは公立の方が、給料ベースでは、勤続年数の差が、経験年数の差  
があるということで、公立の保育園の保育士さんの方が、その点については待遇がちょっと  
いいのかなということで、一般的に言われているところをございまして、本市においても、  
私ども一般行政職の給与表を保育士さんは使っておりますので、福祉の給与表を使っていま  
せん。そういうことで、私どもの給与条例にのっとってやっているということをございます。

**○丸山わき子君**

保育士さん、市でもなかなか給与が安いということで、なり手が少なくなっている。  
民間はさらに、そういった点では、短期でやめてしまう、あるいは、応募してもなかなか保  
育士さんが見つからないというような状況下で、国の方も何とか保育士さんを定着する、あ  
るいは、保育士さんをきちんと確保するための補助を出してきているというふうに思うわけ  
ですが、今後、こうした国の補助金の見通し、これはどのように受けとめているでしょうか。

**○市民部長（加藤多久美君）**

今回の処遇改善の臨時特例でございしますが、これについては本年度限りの時限措置という  
ことで厚労省の方で考えておるわけでございしますが、この事業については、やはり保育士の  
確保が今後とも大変になることは予想されます。今現在もなかなか保育士が確保できない状  
況でございしますので、引き続き単価のアップ等、恒久的な措置をしていただけるよう私ども  
としては要望してまいりたいと、そのように考えております。

**○丸山わき子君**

ぜひその方向でお願いしたいというふうに思います。

次に、衛生費なんですけど、浄水器設置費の補助金につきまして、28ページであります。  
ここでは16万円が計上されております。今、上水道の給水区域は市全域ではございしますが、  
その普及率は約半分ということで、水道が敷設されていない地域での地下水の汚染に対する  
浄水器の設置の補助であります。本当に市民の健康、飲み水の安全への対策が強く求めら  
れていると。浄水器の補助は切実であります。八街市の補助額の根拠は一体何なのかという  
ところで、1点お伺いいたします。

**○経済環境部長（中村治幸君）**

八街市の浄水器の設置補助費につきましては、平成13年から施行しております。これに  
つきましては、浄水器は当時20万円から30万円という高額なものだったために、当初は

八街市も2分の1、または15万円ということでスタートしまして、平成20年と平成24年度、2回にわたりまして、浄水器そのものの金額が下がってきたということから、段階的に引き下げまして、現在の3分の1、または、上限を5万円というふうな形で決めてきたところでございます。

#### ○丸山わき子君

浄水器の値段が下がってきたからだということではありますが、しかし、それぞれ井戸の掘り直しをすれば、この程度の額ではできません。どうしても浄水器に頼らざるを得なくなってくるというふうに思うわけですが、やはり、浄水器は、安くなったとはいえ、大変高価なものであります。他市の状況を見ますと、富里市は上限7万円、佐倉市が10万円、山武市が10万円、それから、芝山町も10万円ということで、近隣の農村地域の浄水器の補助というのは大変しっかりと高額の対象となっているというふうに思いますが、そういう点では見直しをしていく必要があるんじゃないかなというふうに思いますが、その点はいかがでしょう。

#### ○経済環境部長（中村治幸君）

先ほどもご答弁申し上げましたが、現在、八街市で浄水器の設置ということで、硝酸態窒素、あるいは、亜硝酸態窒素の検出された井戸に浄水器を設置したいということで、これらの除去をするための浄水器、おおむね12万円台ということで現在設置されております。現在の八街市の補助率から申しますと3分の1、上限5万円ということで、現在、ほとんどの方の補助金が4万円の支出ということで、設置者の自己負担が8万円ということで。平成13年当初、25万円程度の浄水器だったわけですが、この当時の2分の1の補助率をやりましても、設置者の自己負担が12万5千円かかっておったということで、補助率も下がっておりますが、若干自己負担についても下がっておるということからすると、市としまして、今の財政状況等を勘案いたしますと、おおむね適正な補助金ではないかというふうに考えております。

#### ○丸山わき子君

その辺につきましては、上水道の布設計画がまだ至らない地域に関しての特別な対策として、いま一度、補助率の引き上げ等も検討すべきであるというふうに思います。

次に、公害対策費の住宅用太陽光発電設備導入推進事業なんですが、今回133万3千円ということで計上されております、28ページです。この間の設置補助件数はどのくらいあったのか、お伺いしたいと思います。

#### ○経済環境部長（中村治幸君）

平成25年度、今年度につきましては、当初予算で60基分を計上させていただきました。8月末現在で60件のお申し込みがございました。ただ、金額につきましては最大限度額までいっておらないということで、現在、あと5基分程度の余裕があるということで、今回、19基分の補正をお願いいたしまして、合計24基程度が助成できるのではないかとというふうに考えております。

**○丸山わき子君**

今年度の前半期でもう既に50基を超えているということで、後半で24基ということでは若干少ないのではないかなというふうに思うわけですが、今後のこの補助計画についてはどのようにお考えか、お伺いいたします。

**○経済環境部長（中村治幸君）**

太陽光発電の補助金につきましては本年度で3年目ということで、初年度につきましては、途中から始まったということで、10基の補助しかしておりません。平成24年度が76件、本年度は、9月補正を足しまして、およそ84基程度の補助ができるというふうに考えてございます。これにつきましては、現在はまだまだ、日本国内の電気状況等を考えますと、国の方とすれば、この補助については継続していきたいというふうに考えております。

**○丸山わき子君**

ぜひそういう点で積極的な取り組みをお願いしたいというふうに思います。

次に、ちょっと飛びますけれども、農林水産費の農業再生協議会事業費で4万円計上されております。30ページです。これはどのような内容なのか、お伺いいたします。

**○経済環境部長（中村治幸君）**

これにつきましては、農業再生協議会ということにつきましては、国の指導を受けまして、従来の協議会の中では、米の生産調整の配分決定や割り振り、麦の生産支援、農地の利用集積、あるいは、耕作放棄地等の再生利用というような業務を行う協議会でございます。

**○丸山わき子君**

これは何かあまりぱっとしないような感じなんだけど、今後、八街市ではどのように活用されていく協議会なのか、どのような計画を持たれているのか、再度ご説明いただきたいと  
思います。

**○経済環境部長（中村治幸君）**

これにつきましては、八街市で、現在一番大きな事業といたしましては、農事生産組合で行います麦の生産、これに対します刈り取り、あるいは、すき込みを行う機械のリース事業等の国の補助金の受け皿、あるいは、耕作放棄地の補助金の受け入れということが、現在、メインとしての事業でございます。

**○丸山わき子君**

これから大きな課題となっていく耕作放棄地の再生利用という点では、本当に特段な取り組みが求められていくかというふうに思います。ぜひ積極的な取り組みをお願いしたいというふうに思います。

それから、土木費の中で、道路排水対策費で、公有財産購入費ということで539万1千円、32ページにあります。これは調整池として購入するのはどこなんですか。お伺いしたいと思います。

**○建設部長（糸久博之君）**

今回承知している場所は八街字内満木山ろ56-9番地にあたりまして、谷津の上の付近

にあたる土地でございまして、若葉台団地の北側の土地でございまして。

**○丸山わき子君**

あそここのところにつきましては大変長年の問題を抱えた地域でございまして、こうした取り組みが進むことで、住民の皆さんもいろいろと安心するのかなというふうに思います。

それで、雨対策なんですけれども、この間も雨水排水に関して、直接雨水側溝に流れ込み、そして下流を冠水させないために、各ご家庭に対して雨水を受けとめる瓶等に対する助成をしたらいかかかというようにことで提案してきたわけですが、今、異常気象の中で、大変短時間に大量の雨が降るということで、八街市はこの間、若干の雨で済んでいますけれども、今後、そうした大雨に対する対策というものも必要ではなかろうかというふうに思いますが、その辺についてはどのようにお考えか、答弁いただきたいと思っております。

**○建設部長（糸久博之君）**

大雨に対する対策ということでございますけれども、各戸に浸透池があれば、数が多ければ、大分効果があろうと考えております。現在につきましては、開発等で各戸に宅地の浸透を指導しておるところでございますが、そのほかに対して、各戸の個人への補助金につきましては、今現在のところ、厳しい状況でございますので、考えておりません。

**○丸山わき子君**

この間の質問の中で、各家庭にもご協力いただいでいくのだというような答弁がございました。確かに、財政は厳しいんですけども、今、だからといって、冠水地域を、特に大関の冠水地域につきましては、その対策がなかなか打てないということで、そういう意味では、上流に関してのため置く、そういった各家庭での協力をいただくしかないんじゃないかなというふうに思うんですね。そういう点では積極的な対応をぜひしていただきたいというふうに思います。

次に、もう1点お伺いいたします。住宅リフォーム補助事業費200万円、33ページであります。これは、今年度当初予算300万円が2カ月ほどで終了してしまったということで、今後200万円計上されていますが、これで対応できるのかどうか。その辺についてはいかがでしょうか。

**○建設部長（糸久博之君）**

当初で300万円ほどお願いしたのでございますが、その中で、平均しますと、一軒当たりで約8万円程度の補助でございます。今回は200万円ということで、大体25件を見込んでございます。それで総額500万円ということでございますが、何とか対応できるものと考えております。それで、昨日までの仮の予約でございますけれども、11件でございますので、何とかできるかなと考えております。

**○丸山わき子君**

それでは、以上で終わります。

**○議長（中田眞司君）**

以上で丸山わき子議員の質疑を終了します。

次に、右山正美議員の質疑を許します。

○右山正美君

では、私は、決算の問題についてお伺いしたいと思います。

1点目は歳入でございます。市税について伺うわけであります。

市税は、年少扶養控除などが廃止されて、1千765万円、こういったものが市民の負担増になって、平成24年度、そういった中で進められてきたわけでありますが、構成比35.01パーセントを占める市民税、収入率は、平成22年度は78.17パーセント、平成23年度は77.21パーセント、平成24年度決算で77.54パーセントと、若干、0.何パーセントですが、市民税が増えているという状況のもとで、こういった市民税の収収状況をどのように考えているのか。まず、その辺から伺いたいと思います。

○総務部長（浅羽芳明君）

市税の収入率につきましては、ただいま議員さんからございましたように、平成22年度が76.2パーセント。それから、平成23年度が前年度を1ポイント上回る77.2パーセント、それから、平成24年度は前年度を0.3ポイント上回って77.5パーセントということで、若干ということではございますけれども、着実に収納率の改善、これが図られているものというふうには感じております。これにつきましては、ご承知のとおり、平成20年9月に立ち上げました市税等徴収対策本部、これによりまして全庁的な取り組みを進める中で、いろいろな施策を実施してきましたので、その成果が徐々にあらわれてきているのだというふうに思っております。今後においても、税の公平性の観点からも、引き続き徴収率の向上、これを図っていきたいということです。

平成24年度の市税の収納状況を分析してみますと、平成23年度と比較して、調定額については全体ではマイナスという形になっております。しかしながら、全国別で見ますと、市民税とか軽自動車税、これはプラスということになっておりまして、中でも、個人市民税現年課税分、これはプラスになっております。これは、先ほど議員さんからありましたように、年少扶養控除、この廃止の影響があるんだというふうに思っております。それから、固定資産税はマイナス、都市計画税もマイナス。収入済額についても同じような傾向がございまして、徴収率については、先ほど申し上げたように上昇傾向ではありますけれども、景気が、やはり不況が長引いているということもございまして、調定額、収入済額ともに減になっているというようなことで分析をしておるところでございます。

○右山正美君

今る言われましたけど、やはり、私は、全体的に見ますと、これは、不景気、景気低迷の中で所得が減少するなど、あるいはまた、倒産も若干は、これはとまっている、縮小しているというふうには言っていますけど、やはりなかなかこれは厳しいという点では、もうご承知のとおりであります。市民生活がこの中で一層厳しくなっているのはもう間違いないことで、私はこういった市民生活を守るためには、市民の減免、こういったものはしっかりとやっていく必要があると思いますけど、平成24年度の決算ではどう活かされてきた

のか、その辺についてはどうでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

平成24年度の減免の状況を申し上げますと、まず、軽自動車税につきましては全体で211件。これの主なものにつきましては、条例第90条に基づく障がい者に対する減免ということで、これが186件ということになっております。それから、市県民税につきましては、生活保護に対する減免ということで、37件。それから、固定資産税につきましては全体で543件ということでございまして、内訳としましては、生活保護などに関するものが250件、それから、その他ということで、地区集会所等に関する減免が284件ということで主なものとなっております。

○右山正美君

担当課は先ほど、徴収強化が出ているということでありました。しかし、やっぱり徴収強化だけでは限界がありますし、その効果というものはそのようなには私は出ないんじゃないかなと。と同時に、先ほど言いましたけど、しっかりと市民税の減免制度もちゃんとありますよということをやっぱりうたって、これを最大限に活かしていく必要があるんじゃないかなというふうに思いますよ。

そこで市税徴収について伺いますけど、平成24年度の預貯金の差し押さえが160件。これは、生活あるいは営業に差し障りがないようにないように注意しなきゃいけないけど、保険の差し押さえも、これは219件ですか、あるわけですよ。役所の利益とか保険契約者及び受取人との利益を比較して考える必要がありますし、解約することで役所の利益より契約者の不利益の方が著しくならないか、役所は慎重に判断しなくちゃならないと、このように徴収基本通達67の6は言っているわけでありまして。今言いましたとおり、市税等の徴収にあたっては慎重の上にも慎重を重ねなきゃならない、これは当たり前のことなんですけど、先ほど言いましたように、平成24年度も預貯金が160件、不動産が172件、保険が219件、物品が18件、その他53件となってきているわけでありまして。私は、徴収にあたっての対応を細心の注意を払ってやらなきゃいけないと思いますが、その対応を伺いたいと思います。

○総務部長（浅羽芳明君）

平成24年度に実施いたしました差し押さえの状況でございますけども、数字の確認も含めて再度私の方で答弁させていただきますと、不動産が172件、動産が14件、預貯金が162件、給与が44件、生命保険が219件、それから、その他15件ということで、合計で前年度より6件増えて626件ということになっております。

差し押さえを行った財産でございますけども、私どもはその全てを換価して税に当てているということではございません。差し押さえをした後に滞納者との折衝を行う中で、例えば、預貯金を差し押さえた後で、滞納者から、生活していく上でどうしても必要な額、これ等につきましては、当然差し押さえを一部解除する。あるいは、今お話がありましたように、生命保険の差し押さえにつきましては、私どもも国税徴収基本通達、これは承知しております。

そのような中で、今あったように、事故の発生によって多額の保険金請求権が発生することが予測される場合であるとか、既に療養生活費に充てられているであるとか、例えば、ほかの生命保険に新規に加入することができないといった場合、こういった場合では、個々の事情を確認しながら換価を猶予するような形で、慎重に対応しているところでございます。

#### ○右山正美君

換価にはすぐできないわけですけど、それによって、徴収保全の換価の猶予ということもありますし、その辺のところ、るる、差し押さえた物件において最大の注意を払わなきゃならない点が、給与なんか、民法上では33万円とか、そういった規定もありますね。そういった問題もるる含めて、細心の注意を含めてやっていただきたい。やっていただきたいというか、進めるようになるんだけど、それはやっぱり慎重にしなければいけないということが最大の問題であります。

1つこの中で問題なのは、やはり国保税の問題です。後でやりますけど、収納率は大変落ち込んできている。特に、国保については命と健康に直接関わりのある問題でありまして、ゆえに、徴収にあたっては、私は別にする必要があると思うんですけど、その辺の問題とか、あと、注意とか、その辺についてはどのように考えているのか。その辺についてはどうでしょうか。

#### ○総務部長（浅羽芳明君）

国保税の徴収の問題でございますけども、平成17年7月に税部門の再編ということで、徴収を担当する納税課、これを設置したときに国民健康保険税の徴収もあわせて行うというところにしたわけございまして、先ほども申し上げたとおり、市税等徴収対策本部、これを立ち上げて全庁的な取り組みを進めてきた、こういった成果もありまして、平成23年度の徴収率が前年度を6.3ポイント上回る84.0パーセントを達成するなど、徴収率の方は大きく改善をされてきているような状況でございます。

国民健康保険税を滞納する方につきましては、これは保険税だけではないんですが、他の市税についてもあわせて滞納となる場合が多く見られます。納税相談を受ける中で、家族構成とか収入状況、こういったことをお聞きしながら、例えば、分割納付にするなどといったことで、きめ細やかな対応をしているところでございますけれども、基本的にやはり、国保事業を運営していく中で、保険税というのは極めて重要な財源でございますので、私どもとしては、税の公平性というようなところとか、市税等の滞納整理、ここは、この間もお話にありましたように、専門的な知識を有する職員、税務職員が対応するという必要がございますので、現在のところは、私どもとしては、市税と一体的に徴収にあたる現在の体制、これを継続することが必要であるというふうに考えているところであります。

#### ○右山正美君

一律に考えないで、やっぱり分離して考えた方がいいと思います。子どもとか高校生とか、そういった未成年者がいるところは、そういった問題では保険証も交付しなきゃならないと、このような通達ももちろんありますし、その辺の問題についてもっともっとしっかりと、ほ

かの税とは区別していく必要がある、このように申し上げておきます。

次に、地方交付税、あるいは、臨時対策債についてでありますけど、一般会計の中で占める構成比は20.5パーセント、地方交付税ですね。今後やはり、地方交付税が削減される、こういったことも考えられるわけですので、財源確保のために、国にしっかりと市長は、財政確保のために、交付税やそういったものをしっかりと求めていってもらいたいと、このように要望しておきます。先ほど言いました構成比率は全体の20.5パーセントですので、その辺もしっかり踏まえて、交付税の適正な交付をしっかりとしていただきたいと、このようなことを国に申し上げていただきたいというふうに思います。

次に、5点目として、地域活性化雇用等対策費について伺うものでありますが、まず1点目が、住民生活に光を注ぐ交付金など、雇用対策については平成24年度、十分な対策だったのかどうか。まず、その辺について伺いたいと思います。

**○財政課長（佐藤幸男君）**

雇用対策ということでご質問いただきましたけれども、雇用対策の事業としましては、平成24年度は2つの事業ということでございます。

1つ目は、住民生活に光をそそぐ交付金。これにつきましては雇用者数3名ということで、事業費は545万3千円でございます。

それから、2つ目は緊急雇用創出事業臨時特例交付基金事業補助金ということで、雇用者数につきましては42名、事業費につきましては5千289万7千760円でございます。

**○右山正美君**

預貯金などを市内でできるだけ、こういった不況のもとで仕事を失っている人たちは結構いらっしゃるわけで、そういったことに私は積極的に対策をしなければならぬというふうに思っております。そういった面では、十分な対応だったのかどうかはわかりませんが、やっぱりそういうものは積極的にやっていく必要があると。

地域活性化の事業として、墓地だの太陽光、住宅リフォーム、耐震化、小規模工事としてやってきているわけですが、その辺の事業としてどのように捉えているのか。十分だったのかどうか。その辺についてはどうでしょうか。

**○財政課長（佐藤幸男君）**

私の方から申し上げますけども、どのように活用できたのかということでございまして、住宅用太陽光発電設備導入推進事業補助金につきましては、前年度と比較しますと750.3パーセント、435万6千200円の増でございます。

**○議長（中田眞司君）**

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩を行います。

(休憩 午前11時00分)

(再開 午前11時10分)

**○議長（中田眞司君）**

再開します。



休憩前に引き続き会議を開きます。

○右山正美君

先ほど答弁がありましたけど、地域活性化、雇用対策、やっぱりしっかりと捉えてやっていかないと。住宅リフォームにしろ太陽光にしろ、今までもどんどんリフォームもやっていますし、まして、太陽光なんかもつける住民の方がいらっしゃるわけですから、やっぱりこれは、積極的な地域経済の活性化という点で、しっかりと進めてやっていただきたいと、このように思います。中小零細業者の人たちを支える小規模公共工事とか耐震化、こういった問題もしっかりと捉えて進める必要があると思いますので、平成26年度予算では、こういうことを含めてしっかりと考えていっていただきたいと思います。

不用額について、これは歳出全体ですけど、平成24年度の不用額は5億1千97万6千171円であります。繰り越しが13億970万7千円あるわけであります。この中身を見ても、しっかりと補正を組んで、市民要望に応えるべきだったんじゃないかなというふうに思いますけど、その辺についてはどのように考えているのか、伺いたいと思います。

○財政課長（佐藤幸男君）

不用額ということでございますけども、不用額につきましては、前年度と比較しますと13.7パーセント、6千170万1千867円の増となっております。不用額の大きな款といたしましては、3款民生費ということで7千100万円、約7千100万円を加えておまして、対前年度比39.9パーセント増となっております。

不用額の主なものとしましては、生活保護費1億4千422万7千42円、それから、障害者自立支援給付費事業費4千638万4千667円、それから、各種予防費ということで3千154万3千46円、それから、ごみ収集処理事業費ということで3千96万9千837円となっております。不用額につきましては、担当課でそれぞれいろいろな考えがあると思いますけども、事業費によっては変更を見ているところや、修繕であれば緊急的なことを考えて、必要に応じてなかなか減額補正ができないということがあると思っております。しかしながら、補正予算の編成におきましては、確定した収入や、事業費等の確定した歳出などについては、補正予算を要求する旨の通知を財政課の方から出しております。本来、住民サービスを充実させていくためにも、事業の確定により、減額補正するものは減額する、そして増額が必要な事業については増額補正をするということで、新たな行政需要に対応できるようにすべきであるというふうに考えております。

○右山正美君

市民サービスはやっぱり第一でありまして、執行側としても、各担当課、爪に火をともしような思いで一生懸命やっておられる部署ももちろんありますし、住民サービスが第一の目的ですから、その辺のところを怠っては何にもならないと思います。道路問題、教育問題、子どもたちに対するそういった問題、財政的支援、人的支援というものが大変重要になってくるわけですので、その辺のところを思い切って予算確保していく必要があると思いますので、ぜひそういった、不用額を出すなどとは言いませんけど、しっかりとそういったところに、

儉約については各担当課ともしっかりとやっているわけですので、その辺の不用額の活用と  
いいですか、補正予算のあり方というものをもうちょっとしっかりと、地域活性化も含めて  
やっていただきたいと、そういうふうに申し上げておきます。

次に、歳出の2款から入ってまいります。53ページでございます。

まず、1点目は市長交際費の問題であります。

これはいつも言うておりますけど、やはり、市民には財源がない、ないと言いながら、市  
長交際費、こういった問題についてはもっともっと儉約をしてほしいと、毎回のたびに申し  
上げているわけでありまして。平成22年度が175万6千500円、平成23年度が186  
万8千円、平成24年度決算が128万3千125円と、多少は下がってきているわけで、  
努力はされていると思いますが、隣の佐倉市の市長は、17万人という人口の中で、平成2  
2年度が95万6千33円、23年度が76万4千970円、平成24年度決算が81万1  
千523円という、10万人も多い人口のところで、市長交際費、これはインターネットで  
出ていますから、見ればいいですけど、部署によっては千円で懇親会みたいところみたい  
だったんですけど、千円というところもあったんですね。ですから、こういう中で節約をして  
いるわけですので、やっぱりこういうところで市民サービスに回していくのだという気持ち  
が大事ではないかと思いますが、こういった政治判断を求めたいと思いますが、ちょっと市  
長に、その辺について、まず伺いたいと思います。

#### ○市長（北村新司君）

市長交際費につきましてでございますけれども、支出基準にのっとった適切な支出に努めて  
おるところでございます。また、市のホームページにおきまして、支出状況について全て公  
表しております。また、先ほど右山議員さんからもお話がございましたけれども、平成24年  
度につきましては、58万4千875円、率にして31.3パーセント削減いたしました。  
私は常々できるだけ多くの方々とお会いする機会をいただきまして、より多くの方々のご意  
見を拝聴したいというふうに考えております。そうした中で、ご案内いただいたときには、  
適切な支出に心がけながらも、ご案内いただいた方のご意見なども拝聴するために、可能な  
限り出席したいというふうに考えております。

#### ○右山正美君

規則にのっとって支出されているのは当たり前でしょうね。規則にのっとっていなければ、  
これは違法ですから。ただ、その使い方が私は問題じゃないかなというふうに申し上げてい  
るんです、いつもいつも。近隣市町村も含めて、財政力も含めて、八街は脆弱な、そういっ  
た中での市長は、年間かなりの金額を、結局交際で費やされているというのはいかがなものか  
と。まして、税収の問題から言えば、かなり悪化している。そういった中で、やはり、  
こういった問題について、節約をしながら住民サービスに回す、私はこのことが大事ではな  
いかなというふうに思います。私は努力していないとは言いませんけど、その辺について努  
力はされているというふうに私も思いますよ。思いますけど、やはりまだまだこういった努  
力が足りない、こういうふうに思います。担当課に聞いても同じような答弁だと思うので、

私は答弁は要りませんが、ぜひこういったことをしっかりと捉えて、政治的な判断を市長に求めたいと思います。

次に、防犯灯について、伺いたいと思いますが、1点目は、数字的に挙げますと、平成24年度決算でだんだん少なくなっているわけでありまして、防犯上からもっと力を入れるべきじゃないかなと思うんですけど、その辺についてはどうでしょうか。

○総務部長（浅羽芳明君）

防犯対策費でございますけども、ここで経常支出している主なものにつきましては防犯灯の電気料、それから修繕料ということでございまして、年々少なくなっている理由につきましては、平成22年度、それから、平成23年度については千葉県ふるさと雇用再生特別基金事業補助金、これを活用して、地域安全パトロール事業を実施しておりました。これによりまして、平成24年度はこの事業を取りやめたということがございまして、支出額が下がったというような状況になっております。

それを除いたもの、地域安全パトロール業務に係る額を除いた額で見ますと、平成22年度、平成23年度ともに2千200万円程度、それから、平成24年度は2千600万円、2千700万円程度ということで、逆に増加ということになっておりまして、特に、平成24年度につきましては、防犯灯の修繕料であるとか、防犯カメラの設置工事、こういったことを行ったことによって増えているというような状況でございます。

それから、犯罪が増加しているということがございます。警察からもいろいろな要請を受けております。防犯対策につきましては、先ほど申し上げましたけれども、平成24年度では駅周辺に防犯カメラ5台を設置しておりますし、私ども職員におきましても、青色回転灯付きのパトロール車によるパトロールを実施する。あるいは、自主防犯組織、自主防犯パトロール隊等がございまして、市民の方々とも協力、連携をいたしまして、警察等も交えて一体となって防犯活動を実施している。これからもそういったことを続けていく、継続していきたいというふうに考えています。

○右山正美君

それから、電気代、言われましたけど、電気代についても、これは引き上がってきているわけですね。執行側としても、これはLED灯など、できるだけ電気代がかからないような、そういったものに変えていくというふうにやっているわけですけど、やはり、こういったものを積極的に進めていっていただきたいというふうに思いますし、太陽光も、これはかなり初期費用がかかるんだというふうに言われましたけど、その辺のところも検討していく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

それで、時間がありませんので、農業問題の中で、放射能対策についてちょっと伺いたいと思いますが、平成24年度の決算の中で対策はどうなったのかとか、また、市民の不安を解消していくには、やっぱり今後も対策は必要になってくるわけですので、こういった問題についてどのように考えているのか、その辺について伺いたいと思います。

○経済環境部長（中村治幸君）

現在、放射能対策につきましては、決算書で申しますと、農業振興費の中の手数料5万4000円、この中に、市独自で農産物の放射能検査した6検体の検査費用が、この5万4000円でございます。市といたしましては、国の検査を利用いたしまして、農作物につきましては検査を実施しております。市民の方に対しましては、市で国から無償貸与してございます簡易放射線測定器を利用いたしまして、市民の方の持ち込みました水、あるいは、家庭菜園等の野菜等について検査しておる状況でございます。現在につきましては、ほぼ検出されておらない。一部ホームページ等にも記載してございますが、お茶につきましては、飲料用ということで10ベクレルということですが、1.3とか、安全圏内ではございますが、数値が出ているという状況でございます。

#### ○右山正美君

放射能については、ご承知のとおり、汚染水が地下水に入って、海に流出ということで危惧されておりますし、またそれを魚が飲んで回遊するわけですから、これは世界的な非難が続いているわけで。放射能検査で我々が一番問題なのは、その魚の問題でも、外国がその周辺の魚は輸入しないというようなところまで来ておりますし、一番怖いのはやっぱり風評被害でございまして、検査がしっかりとって本当に害がないということを全面にアピールしていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。何かちょっとしたことで放射能が、人体に影響のない部分でもやっぱり大騒ぎするという昨今でございますので、住民の信頼を得るためにも、検査とかそういったものについてはぜひしっかりとやっていただきたいというふうに思います。

それから、就労支援事業について、インターネットで情報を提供していたわけですけど、その情報を受けた人はどのぐらいなのか。それからまた、それが雇用につながったのはどのぐらいなのか、その辺について伺いたいと思います。

#### ○経済環境部長（中村治幸君）

「ジョブ・ナビ・やちまた」を利用された方で、平成24年度で登録の業者数は310件でございます。平成23年度、前年度よりもプラス51件。それから、アクセス数につきましては平成24年度が10万2千777件ということで、やはり、これも、平成23年度と比較いたしますと、3千902件増えておると。

登録事業者に、市といたしましてアンケートを実施いたしました。それで、282事業者の方にアンケートを送りまして110事業所の方から回答をいただきまして、このジョブ・ナビに登録をして雇用に至ったという方は、最終的に63名の方が雇用されておるというアンケートの結果でございます。

#### ○右山正美君

ぜひ雇用に役立つような感じで、中身も充足していただきたいと、このように申し上げておきます。

次に、9款です。

教育指導について、いじめ・不登校対策については、今回、一般質問でもかなりの方が質

問されました。いじめ対策、不登校対策では、やっぱり学校側としても真剣に取り組んでいただいているということは実感しているわけですが、市長、ちょっと聞いてほしいんですが、やっぱり、これも教育委員会だけではなくて、人的にも環境的にも財政的にも、私はもっとも必要になってくると思います。いじめ、不登校というのは、特に不登校なんかは八街市はかなり多いわけで、その辺のところを、教育委員会も努力されているんですが、環境作りとか財政的な支援、人的支援というのはかなり私は重要になってくるんじゃないかなというふうに思います。将来を担う子どもたちですので、その辺の財政的支援をぜひ教育委員会の方にもやっていただきたいと、このように申し上げておきますし、また、教育委員会としても、いじめ・不登校対策問題ではしっかりと対策を。私は、基本条例を作るとかできたとか、そういった問題はいいんですけど、やっぱり、できたら、そこに手を加えない限りは、よくなっていかないわけですし、苦勞をしないと、子どもたちのいじめとか不登校を解決するにはつながっていかないわけですよ。ですから、環境問題、人的な問題、財政的な問題が必要になってくるわけで、市長にお願いしましたけど、そういった面でできるだけ子どもたちが明るく元気に、学校へ行ってよかったと思えるような対策をぜひやっていただきたいと、こういう具合に申し上げておきます。

次に、教育振興についてですが、これは小・中学校の就学援助についてですが、認定基準を設けないでいるというのはどういうことなのか、その辺について伺いたいと思いますけど、私は認定基準を設けた方が対策や対応は本当に楽ではないかなというふうに思うんですが、その辺についてはどうでしょうか。

#### ○教育次長（長谷川淳一君）

認定基準と今おっしゃいましたけども、収入と生活保護基準との比較のお話でしょうか。ご存じのとおり、平成24年度には実施要綱を作成いたしましたし、平成25年度、今年度からは内部基準でございますが、事務手引きを作成しております。その中で、生活保護基準と、その申請者の世帯の総収入の比較ということで、基本的には、京増議員の質問にもお答えしたとおり、1.2倍というものを基準としておりますけども、申請者の家族構成ですとか生活の状況、また、学校での子どもの様子、これらを勘案して、1.5倍程度までは拡大して、弾力的に収入面は見ております。

#### ○右山正美君

できるだけそういった形にしてもらいたいですね、やっぱり内規じゃなくて。

また、児童・生徒の保護者にも1回だけお知らせするんじゃないかと、事あるごとにそういったこともありますよというような。やっぱり、機会が与えられないというのは一番大変な問題ですから、学校だけじゃなくて、市役所の窓口でも門戸を開いてやるとか、いろんな方法でそういった就学援助、こういった問題は受け入れていく必要があるかなと。特に、地域性もあって、母子・父子家庭というのは大変多うございますし、所得からすれば200万円以下の所得の方々が約7割という状況から見れば、そういうのは十分教育委員会でも対応していただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。

○議長（中田眞司君）

以上で右山正美議員の質疑を終了します。

次に、京増藤江議員の質疑を許します。

○京増藤江君

それでは、順次質問させていただきたいと思います。

87ページについては質問を取り下げたいと思います。

そして、93ページ、障害者福祉費についてなんですけれど、（1）在宅障害者福祉費中、①は取り下げます。②からお願いいたします。

難聴児補聴器助成費について、これは新規の事業のようなんですけれど、7万2千円の事業ですが、実施状況と助成割合について伺いたいと思います。

○市民部長（加藤多久美君）

難聴児補聴器助成費につきましては、議員が述べられたとおり、平成24年10月から補助事業として実施しておる事業でございます、平成24年度の実績については1件ございまして、助成総額が7万2千円となっております、その助成額については、補聴器購入経費を3分の2助成としております。

○京増藤江君

これは大変当事者の方は助かっているなと思いますが、1件ということは、こういう事業を知らなかったということが推察されるんですけれど、やはり、障がい児を持っておられる、育てておられる家庭が経済的にも少しでも助かるように、ぜひ周知徹底を図ってほしいのですが、これをどうするのか。

また、補聴器を使っている方が、大人の方について、いろいろな相談なども聞き取りにくいというものがありますので、ぜひ磁気ループを公共施設に設置していくという方向も考えていただきたいんですが、どうでしょうか。

○市民部長（加藤多久美君）

周知方法でございますが、先ほど述べたとおり、平成24年10月からということで全く新規事業でございます、まず、昨年10月1日号の「広報やちまた」に一応周知したところでございますが、引き続き今後とも定期的に「広報やちまた」及び市のホームページに掲載いたしまして周知をしていきたい、そういうふう考えておるところでございます。

それから、磁気ループの件については、現状、私ども会議室担当において、会議室などでは難聴者の方々の席順を気遣ったり、カウンターなどでは、補聴器を意識した話しかけや筆談等も交えた対応をしているところでございまして、今後も引き続き補聴器を使用する高齢者や難聴者と支障なく意思疎通が図れるよう、職員における対応を心がけてまいりたいと思ひまして、当面は磁気ループの設置については考えておりません。

○京増藤江君

磁気ループについては、やはり、補聴器を使っておられる方々は、周りがざわざわしていると聞きにくいというものがあまして、確かに、担当の方々は大変頑張って、意思を聞き

取ろうということで頑張っておられるわけなんですけれど、やはり、少ない担当の中で、そこに集中していると、本当にもっといろいろたくさんをしなければいけないわけですから、少しでも職員が楽にというか、聞き取りやすくするという点でも大事なことだと思うんですね。これはもういろんな自治体でも取り入れておりますので、一遍に公共施設に全部というわけにはいきませんが、例えば、福祉センターの障がい者や高齢者関係の窓口だけでもまずはやってみるというようなことも検討していただくようお願いしておきたいと思います。

次に、点字図書の給付費についてなんですが、前年度はなかったようですが、この制度の内容と状況について伺います。

#### ○市民部長（加藤多久美君）

点字図書の給付につきましては平成7年から実施しておるところでございまして、今まで給付の実績がなかったということでございまして、平成24年度に初めて1件申請がございまして、その方に対して4千400円の給付を行ったということでございます。この助成の概要につきましては、1点目、対象者については、本市居住で視覚の障がいにより身体障害者手帳の交付を受けており、点字により情報入手が可能な者を対象者といたしまして、給付の内容につきましては、対象者1人につき年間6タイトルまたは24巻を限度としております。それから、給付額については、点字図書給付対象出版施設の請求に基づき給付を行っていくということで、点字図書の価格のうち、原本の価格分は自己負担していただきまして、点字にかかる価格を保障するという制度でございまして、今回の4千400円の給付につきましては、点字図書の価格が6千円でございます。その原本、点字の前の本の価格が1千600円ということで、この分については自己負担していただくという制度になっておりまして、6千円から1千600円を引いた金額、4千400円が点字図書給付費ということで、平成24年度に1件の実績があったということでございます。

#### ○京増藤江君

かなり補助をしていただけるということで、これは本当に大切な制度だなと思うんですが、平成7年から実施されているにもかかわらず、私も全然知らなかったんですけれど、今まで申請がなかったということで、あまりにもこれは、こういう制度を今後必要としている方に不便をかけてきたのではないかと私は思うんですね。目が見える人で本を読めない。高過ぎて読めないなんということは本当に考えられないことですので、ぜひ多くの方に知らせて、こういう制度があるんですよと徹底をしていただきたいと思います。もうきっと徹底してくださいと思いますので、補聴器の件と同様にぜひよろしくお願いいたします。

次に、97ページ、ひとり暮らしの高齢者等訪問業務についてなんですが、これは平成24年度から高齢者の世帯に傾聴ボランティアが訪問するという事なんですが、やはり、高齢者の方たちが必要としているのは傾聴だけではなくて、傾聴は必要なんですけれど、傾聴ボランティアの方たちはとても足りないと思うんですよ。まして、該当者は福祉医療で700名弱いらっしゃるということですからね。訪問業務の派遣をぜひしていただきたいのです。

が、この点についてはどう考えているのか、まず伺います。

○高齢者福祉課長（宮崎 充君）

まず、高齢者訪問業務ということで、傾聴ボランティアの皆さんにお願いをしているわけですが、その発展ということですが、まず、私どもの方で、ひとり暮らし高齢者の方々に対しましては、まず、ひとり暮らし高齢者等訪問事業、それと、地域の高齢者を見守るところに孤独死等を防止いたします高齢者見守りネットワーク事業、在宅生活を支援する緊急通報装置設置管理事業、配食サービス事業、おむつの支給事業等を実施しておりますが、これらの事業を引き続きまして、事業の充実を図っていきたいというふうに考えております。

○京増藤江君

今、高齢者の方たちが困っていることは多岐にわたるんですね。介護保険を利用されていない方についても、足腰が弱っていけばごみ捨てができない、そして、草取りができないとか。そういう高齢者の方が何に困っているのかというようなことをきちんと把握していくには、さきに言われた見守りネットワークや配食サービスだけではとても足りない。まして、今度、国の方はあらゆる面で社会保障を改悪する方向ですけれど、特に、介護保険では、要支援者、軽度の方々を介護保険から外すという方向ですから、特に、これからは、高齢者の皆さんにどう元気で過ごしていただくか、ここに力を入れなければ、本当に八街市の財政も大変ですし、市民の高齢者の方々が安心して暮らせない、そういう街になってしまうと思うんですよ。先ほど言いましたけれども、福祉医療だけで700人弱の方がいらっしゃる。この方たちは、まだ今介護を受けられている要支援者の方々とは別個ですからね。ですから、要支援者の方々を入れればもっといらっしゃるわけですから、今、課長が言われたような、そういう事業だけではとても足りない。ですから、今後きっちりと展望を持った訪問活動が必要だと思うんですが、その点について、どうお考えでしょうか。

○高齢者福祉課長（宮崎 充君）

ひとり暮らし高齢者訪問業務につきましては、平成24年度からの新規でございます。したがって、この訪問事業についても当然充実をさせていかなければならないというふうには考えております。

○京増藤江君

今までは、訪問活動についても民生委員さん等の活用でということ、あくまでもボランティア的なことと答弁をいただいていたけれど、民生委員さんに聞かしても、とても訪問はし切れないということは、私ども日本共産党は、今までもずっと何回も紹介しております。これをどうするのかということについては、ぜひ来年度予算にも反映させていただきたいとお願しておきたいと思っております。

次に、103ページの介護保険費のうちの介護予防支援業務については、質問を取り下げます。

3款2項保育園費についてなんですが、生活クラブ風の村保育園やちまた運営委託料の子



育て支援センターの平成23年度、平成24年度の利用状況について伺います。

○市民部長（加藤多久美君）

本市におきます子育て支援センターの利用実績ということで、まず、平成23年度から申し上げますと、実住保育園につきましては年間利用件数が5千316件、それから、私立の風の村保育園でございますが、総数で2千533件。平成24年度の実績でございますが、実住保育園が6千784件、風の村保育園では2千89件の利用件数となっております。

○京増藤江君

子育て支援については、本当にたくさんの方々がこの施設を必要とされているということがよくわかります。

それでは次に、子育て支援センター事業費についても伺いたいと思います。子育て支援センター事業費、117ページなんですけれど、子育て支援センター事業費の平成23年度、平成24年度の事業内容について。そしてまた、福祉センター3階の親子が集まる場所を子育て支援センターにしていきたいと思います。その際に指導員設置を求めたいと思います。すみません。さっき、中途半端でした。117ページです。

○市民部長（加藤多久美君）

決算書117ページの子育て支援センター事業費、平成24年度支出済額が8万4千888円については、公立でやっております、実住保育園でやっている子育て関係の事業費ということで、事業費関係が主なものでございます。

それから、先ほど言った風の村でも平成24年度やっておるんですけど、それについては私どもの方から補助金として支出して、風の村でやっていただいているということで、決算書の子育て支援センター事業費と一応同一分ということで、額的には少ないんですけども、そうやって理解していただきたいと思います。

それから、もう1点、保健センターの3階の件ですか。

○京増藤江君

3階です。

○市民部長（加藤多久美君）

従前からの一般質問等々で、保健センター3階、旧機能訓練室ということで、有効的に利用できないかというようなご質問を受けておるわけでございますが、基本的に、あの部屋については、地域包括の方で介護予防関係の教室で定期的にご利用しております、そちらの方と調整が図れば、子育て支援というか、総合的な子育て支援に使えばいいなということで私ども考えておりました、今はその辺の調整ができればということで、その検討の方はしているということでございます。

○京増藤江君

この件については、本当に長い間、指導員を置くようにとか、遊具を置けるようにとかということで、私たちは希望してきたんですけど、機能訓練室にも使っているということで、なかなかできない。しかし、先ほど、風の村保育園や実住保育園についても大変多くの利用

数があると。本当に、保護者の方たちは、子どもさんたちを何とか仲間の中で遊ばせたい、そして相談もしたいと。そういうことが本当に見える数字だと思うんですね。

八街市で問題なのは、今まで、財政の問題もありまして、児童クラブについては充実しますということで、児童クラブについても私たちは何度も要望してきましたけど、今は大分数が増えております。十分ではありませんけれど、数は増えていると。そういう中で、児童館設置が大変おくれにおくれているということですので、ぜひ3階、福祉センターの3階が早急にできるように。

また、各学区に児童館が必要だと思うんです。それが本当に健やかな子どもたちを育てる応援になると思いますので、そういう計画をぜひ立てていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

#### ○市民部長（加藤多久美君）

児童館のことについてもたびたびご質問をいただいているところでございますが、現時点で、私ども担当の方で、具体的な計画を持っているわけではございません。全体の財政の問題もありますけども、保健センターの3階については、先ほど言ったとおり、介護予防の関係もございまして、そちらも重要でございまして、3階を急に児童館というわけにはなかなかいかないんじゃないかということもあるんですけども、やはり、全体的な子育て支援を考える上で、児童館はどうしても必要であるということは、私ども担当課としても認識しております。現時点では詳細な計画はないですけども、新たな基本計画が平成27年度からスタートすることになっておりますので、その中で、財源確保を含めて、私ども担当課としては計画を財政当局、企画当局にお示しして、その中で検討していただいて、財源確保ができれば、なるべく早期に着手していければいいと、そういうふうに考えているところでございます。

#### ○京増藤江君

八街市の子どもたちが学校に行くようになって、不登校になったり、また、その前に子どもたちが虐待を受けたりというような点で、子育てが少しでも気が楽になるような、そういう点としては、親子が集まる場所、児童館が必要だと思うんですね。それで、機能訓練室として使わなければいけないのでなかなか難しいという点は重々承知しておりますけれど、今は結構開放日もありますので、そういう日だけでも、例えば専門員を置くとか、おもちゃをそういう専門員の方がちゃんと用意するとか、そういうことから始めていただきたい。

そして、児童館設置についても、子どもたちが例えば小学校に行きづらくなったときにも、そこにふらっと行くことができる。そして、何となく指導員の方と話ができて元気になった。そういう大きな効果が私は児童館にあると思うんです。さまざまな問題で、本当に子どもの教育、子育て、重要な問題ですので、子どもたちの医療費無料化については本当に頑張ってくださいました。さらに子どもたちのために頑張るよう期待をして、お願いをしたいと思います。

次に、131ページ、健康増進費についてなんですけれど、健康増進事業費、この中身は、

健診の費用が大半を占めています。しかし、健康増進事業といっても、健診率は大変低い。市民の方々に健康を維持してもらうためにどうするのかという新しい方向が必要だと思うんです。これは私どももたびたび質問させていただいておりますけれど。市民の方々は健康維持、増進に大変強い関心があります。それを活かすためには、地元で定期的に運動などができる、そういうやり方が必要だと思うんです。それで、地域の方々に軽い運動でも指導できるような、そういう指導者を育てて、地域で活用できるような事業を始めてはどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

**○市民部長（加藤多久美君）**

今、議員が述べられたとおり、健康への関心がやはりここ数年高まっているということで、健康寿命という言葉も使われているところがございますが、やはり、私は、議員が述べられたとおり、私どもは保健センターで待っているのではなく、地区、例えば自治組織であります区とか、そういうところに向いて、その区に住んでいる方の特性をわきまえた分析をした上で、いろんな運動であるとか食事の面であるとか、そういう支援をできればいいんじゃないかなというのはかねがね思っているところがございますが、現保健師、栄養士、歯科衛生師等の専門職が限られている中でどこまでできるかというのは、今、担当課と協議しているところがございますので、なかなか早急にというのはできないところがございますし、継続してやらなければいけないという点が重要だと考えておりますので、その辺についてはもう少し私どもに研究させていただければというふうに考えているところがございます。

**○議長（中田眞司君）**

会議中ではありますが、ここで、昼食のため、しばらく休憩をいたします。

午後は1時10分から再開をいたします。

(休憩 午前12時00分)

(再開 午後 1時10分)

**○議長（中田眞司君）**

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

**○京増藤江君**

それでは、先ほどの健康増進費の質問の途中で休憩になりましたので、引き続きお願いいたします。

地域での健康増進事業を活発にすることが、市民の幸せに直接つながってまいります。ぜひ、そのためにも、市民の皆さんの状況を把握していただきたいと思うんですね。

介護予防サービスのところでは、介護保険課は6千900人に基本チェックシートを送られたということですが、こういうことも各課で連携しまして、ぜひ自分のところに来てほしいというような高齢者の世帯を把握できると思うんですね。ですから、健康増進に関わる課だけではなくて、関係する課で連携をして、皆さんの健康に対する予防、そして、さまざまな事業の要望を把握していただきたいんですが、いかがでしょうか。

## ○市民部長（加藤多久美君）

介護予防も含めたという感じなんですけども、平成18年度の介護保険制度改正で、介護予防重視ということで、介護予防については介護保険制度の中でやっていこうかということになっておりました。例えば、6千900人にアンケート調査をやりまして、例えば、その中で特定の高齢者と一般の高齢者に分けて、それぞれ事業展開を行っていくと、そのように制度上ではなっております。

基本的に、私ども健康管理課で行うのは、介護予防という視点ではなく、一般的な健康支援ということと私どもは考えておりますので、いろんな機会とかを捉えて、私ども、保健師をはじめとする専門職を中心にして、しっかり市民の健康をサポートしていきたいと、そのように考えております。

## ○京増藤江君

健康増進費で健診費が大半を占めていると。これでは本当に、病気予防という重要な事業がやはり適切に行われなと思うんですよ。ですから、やはり、市民の皆さんの健康をどうやって増進するのかという点では、しっかりと研究していただきたいと思います。

次に、137ページの公害対策費の中で、住宅用太陽光発電設備の導入補助金について伺います。

東京電力の福島第一原発事故が起きて2年半になりますが、安倍首相が責任を持って対処すると言っておりますけれど、放射能漏れは解決策もないような、本当に非常事態となっております。このような中で、再生可能エネルギーへの期待が高まっています。

八街市では太陽光発電設備が導入されております。太陽光発電については、私ども日本共産党も、地域経済活性化のためにも、ぜひこれは充実させてほしいということで質問もしているんですけれど、この間、地元の業者さんが請け負った件数はどのくらいあるのかということがわかれば、ぜひお答えください。

## ○経済環境部長（中村治幸君）

ちょっと細かい数字の方は今は持ち合わせておりませんが、以前にもお答えさせていただきましたが、やはり、現在、ハウスメーカーでの設置が非常に多くて、地元業者で後からの設置というものについては数は少ないというふうにお伺いしています。

## ○京増藤江君

私も業者さんに聞きましたら、やはり、電気関係の業者さんでは技術がある方もおられるということで、確かに、メーカーの仕事が多いんですけれど、しかし、これを地域経済の活性化、地元の業者さんの仕事につなげるという方向も、私は大変必要だと思うんです。そして、自然エネルギーに変えて、もう原発は動かさないというようなことも、八街市としても自然エネルギーをぜひ発展させて、太陽光発電だけじゃなくて、さまざまなことをやっていただきたいと思うんです。

ドイツでは原発労働者は3万人なんですけれど、再生可能エネルギーの分野では38万人が雇用されているということで、過疎の街に若者が戻ったという報告もあります。八街市で

も太陽光発電を発展させつつ、八街の状況に合った自然エネルギーの研究や開発が必要だと思うんですけど、経済発展をさせていくという点でも、八街に合った自然エネルギーの開発という点についてはどう取り組んでいくのか、伺いたいと思います。

#### ○経済環境部長（中村治幸君）

現在、地熱あるいは水力、いろいろと自然エネルギー等がございますが、八街市に合ったという中では、やはり、太陽光しか現在のところはない。風力をはじめ地熱等についても、八街の場合はなかなか難しいということで、現在、民間におきましても、太陽光の発電等を行っておる会社も増えております。八街市といたしましても、現在実施しております住宅用太陽光発電、これはやはり国、県の補助事業を活用しながら継続していきたいというふうに考えております。

#### ○京増藤江君

確かに、八街では太陽光発電がすごく適しているようには思いますけれど、もしかしたらほかにもあるかもしれませんので、ぜひその点については関心をあちこちに広げておいていただきたいと思います。

次に、277ページ、議案第12号、後期高齢者医療についてなんですけれど、普通徴収保険料について伺います。

75歳以上の高齢者だけを対象にするこの制度は、矛盾を抱えたまま発足しました。高齢者に大変冷たい制度であるとして、国民は大反対です。そして、普通徴収の方々の保険料は、払えない人が年々増えています。収納率は悪化しておりますが、そういう中で、保険料を払えない人に短期保険証を交付しています。平成23年度、平成24年度の交付状況、そして、現在の状況はどうか、伺います。

また、来年は保険料の見直しの年ですけれど、東京都は年間で1万円の値上げを検討していると報道されておりますが、千葉県はどういう方向なのか、お伺いします。

#### ○市民部参事（事）国保年金課長（小出聰一君）

それでは、まず、短期証の発行の状況からお話をさせていただきます。

後期の方の保険証の有効期間の方は8月1日から翌年の7月31日ということでありまして、年間、異動が発生してきますので、それぞれの年度当初に交付するところの数でお答えしたいと思います。まず、平成23年度が22件、それから、平成24年度につきましては27件、今年度、平成25年度につきましては0件ということになっております。

また、保険料の改定の方の関係なんですけど、千葉県の広域連合の方では議論に入ることでの話は来ているところですが、まだ具体的なその辺については、情報等も含めまして、議論も進んでいないというような状況でありますので、県内の状況につきましては、現時点では細かいことはお話しできないという状況です。

#### ○京増藤江君

保険料について、来年度からどうするかというのはまだ決まっていないと。きっと上げてはいけないというような意見も多いのではないかと思います。実際、恐らく普通徴収の

方々、年金額が年間18万円以下の方々、払えるはずがありませんので、この値上げについてはぜひ私は反対をしていただきたいと思います。それについての意気込みを聞きたいと思います。

それと、短期保険証の交付については、以前は75歳以上の方々に普通の保険証が交付されていたということで、後期高齢者医療制度になって短期保険証が交付されているということで廃止を求めてまいりましたが、平成25年度は交付されていないということで、本当に私はすばらしいと思うんですが、他の市町村では、これはどういう状況になっているのか、伺います。

#### ○市民部参事（事）国保年金課長（小出聡一君）

まず、保険料の改定の方の関係なんですが、当然、増えるということは負担になるということになるわけですから、基本的には上がらない方が望ましいだろうと。ただし、当市のみならず、県内54市町村の広域連合という形で実施しているというところがあります。さらには、県内が統一の税率になっているというような状況もありますので、この辺につきましては各構成保険者の方の協議の中で、基本的には上昇しないというような方向で話し合いが進んでもらえればありがたいと、このように考えております。

それから、短期証の交付の関係なんですが、先ほどもお話をしましたように、年間交付する数が20ないし30件ということで、全体の比率としても決して多い状況ではなかった。そんな中で、これは昨年度、平成24年度中に方針の方は決定されているということなわけですけれども、当初、頭のところで議員がおっしゃったように、収納率の方が芳しくないというような状況もありますので、スタッフの方は収納の方を重点的に注力すると。それから、それに伴って、被保険者との接触機会を深めるというようなところの趣旨から、短期証につきましては平成25年度以降について交付しないという方向になっているということです。

他市の状況ということではありますが、これはまちまちでありまして、全てが交付していないという状況ではなく、それぞれの市町村の考え方で執り行われているというような状況です。

#### ○京増藤江君

短期保険証をほかの市町村ではまだ交付しているところがあるという中で、八街市が短期保険証の交付をやめたということ、私は本当に評価できると思います。広域連合制度の中で八街市独自の判断をしてくださったということは、本当によかったなと思います。

広域連合については、国民健康保険が広域連合になるかというようなことですが、やはり、保険証の交付についても、また、さまざまな保険料についても、市民の状況に合ったものではない、そういう内容になる可能性が大変多いという点では、市町村が責任を持って、国の補助金を、国庫負担を増やしていくという方向しかないなというふうに思いますので、八街市では特に来年からの保険料値上げは認められないということで、強く広域連合の中で主張していただきたいと思います。

次に、294ページ、介護保険料についてなんですけれど、介護保険の第1号被保険者保

険料についてなんですが、普通徴収の方々について、後期高齢者医療と同じで、収入未済額が増えております。滞納によって、サービスを受けるときに、1割負担ではなく3割負担になる場合がありますけれども、その推移についてはどうなっているのか、お伺いします。

**○高齢者福祉課長（宮崎 充君）**

給付制限対象者の推移でございますが、まず、各年度5月1日現在でございますが、平成21年度においては、給付制限がかかっている者が19名、うちサービス利用者が9名。平成22年度については、給付制限者が17人、サービス利用者が6人。平成23年度においては、給付制限がかかっている方については17人、サービス利用者が6人。平成24年度においては、給付制限がかかっている者が5人、利用者は0で、本年度、平成25年度については、給付制限がかかっている者が10名で、うちサービス利用者は6名という数字でございます。

**○京増藤江君**

給付制限がされておられる方々が20名近く。平成24年度は少なかったようですが、20名近くということで、保険料を納めることができない方々が3割の負担は本当にできるはずがないと思うんです。この保険料が払えない方々、第1号ですから、この方々というのは年間の年金額が18万円以下ということで、大変厳しい状況にあるということを考えましても、減免ができる方々ではないかと思うんですが、その点についてはきちんと対応されているのかどうか、伺いたいと思います。

**○高齢者福祉課長（宮崎 充君）**

まず、給付制限に関係するの方々についての減免というお話でございますが、それなりに収入がある方もいらっしゃいますし、私どもの方に申請していただいて、その中で対象者であれば対応するという形でございます。

**○京増藤江君**

じゃあ、時間がありませんので、終わりにします。

**○議長（中田眞司君）**

以上で京増藤江議員の質疑を終了します。

次に、桜田秀雄議員の質疑を許します。

**○桜田秀雄君**

それでは、まず最初に、議案第6号、補正予算についてお伺いをいたします。

32ページですが、7款2項3目の道路整備事業費。最初に、この事業内容についてお聞かせ願いたいと思います。

**○建設部長（糸久博之君）**

事業内容でございますけれども、13節の委託料として150万円でございます。内容につきましては、測量調査業務が100万円、これにつきましては2カ所ございまして、1カ所目は210号線、これは東吉田のグラウンド付近になります。ここにおいて、路盤にセメントなどの添加物をまぜて舗装の強度を上げる工事を予定しております。そのための所定の強

度を確保するための添加剤の配合量を算定するための調査でございます。

あと、2点目として、朝陽小学校脇の交差点改良を実施するための測量費でございます。

あと、物件調査費につきましては市道204号線の物件調査費でございます、これは平成26年度に予定しております、市道204号線と西林7号線との交差点の見通しを確保する工事に伴うブロック塀などの移転補償費用の算定の委託でございます。これは日新工業さん付近になります。

次に、15節の工事費につきまして、1千100万円でございますが、2カ所でございます。1カ所目は文違の26号線、この路肩の改良工事でございます、これは、場所は文違の北部グラウンドの南側のカーブ付近でございます。延長50メートルで、土留めを予定しております。

2点目に、5区9号線の路盤築造工事でございます、これは5区のヤマ電さんから入ったところになりますが、北総中央用水の関係で、今、配管工事を進めておりますけども、その総復旧のための路盤の築造工事でございます。

その他としまして、道路の市内一連の維持工事でございます。

#### ○桜田秀雄君

幾つかの工事が今、示されましたけども、前から、議案の審議の中で、皆さん方は事業計画をして、そして財政課と調整をする、そして議会に提案をすると、こういう形をとっていると思うんですが、やはり、議会としては、提案された議案を丁重に審議して、住民の期待に応えなければいけない、こういう立場にあります。そうした意味で、参考資料、これを常々、提出するように求めているんです。

例えば、今回、これは議案第17号の中で公共下水道、このような図面が添付されておりますけども、先ほど来、何か所かの工事現場のお話がありました。これを全て言われて、あそこがここだということをやっぱり議員はわからなくちゃいけないと、そう思うわけではありますけれども、やはり、具体的な図面がないと、なかなかやっぱり、皆さんもそうだろうし、私も理解しづらい。工事内容を含めて、そうした資料というものをぜひとも委員会の審議には提出していただきたいと、のように思うんですが、いかがでしょうか。

#### ○建設部長（糸久博之君）

工事箇所資料につきましては、確かに、路線名だけではわかりにくいところがございます。その反面、工事予定箇所等を提示して、図面だけが先行しまして、実際に実施設計において、延長は、延びる場合はいいんですけども、思いのほか設計がかかってしまって、延長が十分ない場合もございます。また、同じ路線でも、緊急性によって場所も変わる場合もございます。そうしたことから、図面ばかりが先行してしまいますと、住民の方から、話が違ふんじゃないかということも、そういう心配もございます。そうしたことから、これまで図面の配付につきましては慎重に考えておりました。また、これにつきましては担当課、建設部だけでなく、ほかの部署との関係もございまして、じゃあ、どこまでの資料を出していいのかということもありますので、今は桜田議員が個人的に言われているわけございま



すけども、統一した考えを議会あるいは常任委員会等で協議していただいて、そうした中で配付したいと、そういうふうに考えております。

**○桜田秀雄君**

いろいろ住民との利害関係の絡む問題もあるでしょうから、出せるものについてはぜひとも出していただきたいと、このように要望しておきます。

次に、2項4目の道路排水対策費でございますが、539万1千円、これが提案されております。先ほど、若葉台団地、ここの調整池ということで公有地の取得というお話がありましたけれども、詳しい事業内容についてお聞かせ願えませんか。

**○建設部長（糸久博之君）**

ちょっと確認したいんですけど、公有財産の件でよろしいですか。ちょっとはっきり聞えなかったものですから、申し訳ございません。

**○桜田秀雄君**

いわゆる公有財産の取得のための予算でしょう。そうお伺いしたんですが、なぜここをやるに至ったのか、その経過を含めてお願いします。

**○建設部長（糸久博之君）**

この箇所につきましては、国が物納により所有した土地でございますが、昨年の9月に市の方へ紹介がございました。この場所につきましては、市道の西林3号線及び西林12号線の排水が流入する箇所でございますが、自然の調整池の役割を果たしております。この場所が第三者にわたって仮に埋め立てされた場合には、排水の行き場に困りまして、付近の道路や畑等が冠水し、被害をこうむる可能性がございます。そうしたことから、谷津の方と、将来的に排水路を含めた整備をする必要がございますので、取得するものでございます。

**○桜田秀雄君**

わかりました。

先ほど、若葉台団地という固有名詞が出ました。私もよくわからなくて、仲間の議員さんに若葉台団地はどこかと聞いたら、俺も知らないよという人が何人かいたんですけども、やはり、先ほどと同じように、これも、図面でわかれば、余計な質問もしなくて済むと、そういうことになりますので、重ねて参考資料の提出をお願いしたい。これも含めてお願いします。

次に、5目の公園施設整備費でございますけれども、34ページになります。一般質問の中でも若干質疑されましたが、これは、都市公園あるいは宅地開発内の公園、約20カ所ぐらいあるかと思うんですが、これは両方の公園を含めた事業計画になっているのでしょうか。

**○建設部長（糸久博之君）**

公園整備費につきましては、両方を含めた計画となっております。

**○桜田秀雄君**

契約は、これは一括でやられるのでしょうか。それとも、市内の業者にも便宜を図れるような、そういう方法をとられるのでしょうか。

**○建設部長（糸久博之君）**

基本的には、工事の発注につきましてはできるだけ市内業者で考えておきまして、数多く出すという考えではなくて、場所場所によって何カ所かに分けて発注したいと考えております。

**○桜田秀雄君**

なるべく市内の業者も参加できるような方式でやっていただきたいと、このことを要望しておきたいと思っております。

次に、議案第10号、決算の関係でございますけれども、決算書の61ページ、委託料の受付電話交換業務、これについて若干お尋ねをいたします。これは同じ業者に委託してあると思うんですが、契約内容はどのようになっているか、お聞きします。

**○財政課長（佐藤幸男君）**

契約内容ということでございますけれども、契約期間につきましては、今年の4月2日から来年の3月29日までの平日で、月曜日から金曜日までということで、朝8時半から5時15分までの勤務でございます。そして、受付案内業務につきましては、常時1名で来庁者の案内業務をしております。また、電話交換業務につきましては常時2名体制で、市役所の代表電話にかかってくる電話対応ということで対応をしております。

**○桜田秀雄君**

今年の場合、10月1日から、受付業務はそのままでしょうけれども、電話交換業務は職員がやると、こういうような方向になっていると思うんですが、10月1日という間もなくでございますけれども、庁舎内での対応というのは万全にとられているのでしょうか。

**○財政課長（佐藤幸男君）**

今、議員さんがおっしゃられましたように、電話交換業務につきましては、9月末をもって終了させていただくような形になります。その後の10月1日からにつきましては市役所の職員が対応するというので、今現在、財政課を中心に、市民からの代表電話への対応ができるように、今、進めているところでございます。

**○桜田秀雄君**

私も長い間民間企業におりましたので、電話というのは本当に企業の窓口でございますから、そこでトラブルを起こしてしまうと、企業のイメージそのものが狂ってしまうと、そういうことで、例えば、ベルは3回以上絶対に鳴らさないと、こういうような教育も大分受けました。たらい回しとか、あるいは、そういうことがあっては絶対に許されたいと思っておりますので、庁舎内できちっとした職員指導もして、意思の統一をしてやっていただきたいと、このように思います。

次に、玄関マットの賃借料についてお伺いいたします。賃借料15万192円、これがかったとありますけれども、この中身についてお伺いいたします。

**○財政課長（佐藤幸男君）**

契約の内容ですけれども、マットの賃借料ということで、市役所の第1、第2、第3、第4

庁舎及び総合保健センターの来場者の出入り口にマットを敷きまして、庁舎内の汚れの軽減をしているということでございます。マットの大きさにつきましては大、中、小、3種類ございまして、第1庁舎につきましては5枚、第2庁舎につきましては3枚、第3庁舎につきましては3枚、第4庁舎につきましては1枚、保健センターの方には6枚ということで、計18枚を設置しております。

#### ○桜田秀雄君

以前、一般質問の中で、私の方から、ピーちゃんナツちゃんを活用した、親しみのある庁舎作り、街づくりをしてほしいと。そのために、例えば、ステッカーを作って、玄関の自動ドアに貼る、このようなお話もしたことがございます。本庁舎及び保健福祉センター、この入り口にピーちゃんナツちゃんの図柄の入ったマットが敷かれました。庁舎に入るときに、一瞬、あまりかわいくて、踏むのがちょっとかわいそうだなと思うんですけども、大変皆さんからもかわいいという声が玄関の近くで、何人かの来庁者からお聞きしました。こうしたものをどんどん取り入れてほしいと、そう思うんですが。

これは教育委員会にお伺いしますけども、公民館あるいは図書館、そしてスポーツセンター、この辺は大変お客さんの多い施設でございます。そうした施設にもこうした方法、先ほど何か、まだ見たことがないと言っていましたけど、ぜひとも1回ごらんになって、あいうものを発表していただければ大変ありがたいと。そして、親しみのある施設運営に取り組みを願いたいと思うんですが、いかがでしょうか。

#### ○教育次長（長谷川淳一君）

私はちょっとまだ確認してなくて、申し訳ございません。教育施設におきましては、玄関マットについては多分、私の知る範囲では、使用料を払って玄関マットを借り受けているというような施設はないと思います。多分泥除け程度のものしか置いていないと思いますので、新たにそういうものを敷くということになりますと予算も必要と考えられますので、それを踏まえた中で検討させていただきたいと思います。

#### ○桜田秀雄君

ぜひこれから本当にピーちゃんナツちゃんを大いにいろんな方面で活用していただきながら、八街のイメージアップをしていく。そして、住民の皆さんに八街に住んでよかったと思えるような街づくりをしていくべきだろうと。そうしたアイデアをどんどん出しながらやっていただきたい。このことをお願いいたしまして終わりにします。

#### ○議長（中田眞司君）

以上で桜田秀雄議員の質疑を終了します。

次に、石井孝昭議員の質疑を許します。

#### ○石井孝昭君

それでは、質疑を何点かささせていただきます。

予算書の17ページでございます。成田空港の活用協議会負担金ということで質疑をさせていただきます。

でございますけれども、9月8日に2020年のオリンピック開催が東京に決ま

ったということで、世界の目は今、日本に向けられているというふうに感じております。ひいては東京ということになりますけども、東京に行くには、成田空港に人が集まって、東京に足を運んだり、各地のトレーニングセンターに行ったりするような形になると思いますが、成田に今、世界が目を向けて、成田空港におりますけども、成田空港活用協議会に7月31日に加入されたということで、一般質問でも答弁がありました。この成田空港活用協議会、この加入に至ったきっかけと意図はどのような形になって入られたのか、ご質問いたします。

○総務部長（浅羽芳明君）

成田空港活用協議会でございますが、一般質問の方でもご答弁を差し上げてございますけれども、この設立の経緯につきましては、成田空港を核にして県内経済の活性化に取り組むことを目的に発足した組織ということで、県と空港周辺の自治体、それから、経済団体などで作っておりますグレードアップ成田活用戦略会議、これがまとめた提言に盛り込まれた組織ということでございまして、森田県知事ほかを発起人として、ただいまありましたように、7月31日に会員138団体により設立総会が開催されまして、9月2日の時点では参加団体が合計147団体となっているような状況でございます。

事業展開の方針ということでございますけれども、6本柱ということがございまして、1つは、国内線利用者の県内観光の推進。それからもう一つ、2つ目がインバウンド県内観光の推進ということで、海外からの利用者の県内観光の推進。それから、成田空港発の県内企業ビジネスの創出。それから、4番目として、成田ファンの拡大。5番目として、アワーエアポート成田、いわゆる私たちの空港としての利用促進。それから、成田空港の利便性向上ということでございます。

初年度におきましては、まずは、協議会の認知度を高めるということで、翌年度以降の事業拡大へつなげるために積極的にプロモーション活動、これを行うことに重点を置くということになっておるようございまして。まず1つはプロモーション事業ということで、国内線就航先に向けた千葉の観光でありますとか、成田近郊の利便性の向上等のプロモーションとか、あるいは、海外向けのプロモーションを組むということ。それから、2つ目としては、成田空港の利用促進事業ということで、利用促進キャンペーン、あるいは、空港内でのイベント、これらを通じた県産品であるとか地域資源、これらの魅力の発進とかPR。あるいは、成田空港利便性向上のための要望であるとか、協議会活動の広報、あるいは、会員間における活動状況や成果の共有、こういったことを事業計画としてございます。こういった事業計画、施策に対して私どもも共感をいたしまして、参加するというところでございます。協議会の目標とするところにつきましては、県内から幅広い参加を得て、オール千葉で成田空港からの人とか物とか材の流れを県内に取り込むということでございまして、先ほど申し上げたとおり、県内経済の活性化に寄与するというところでございます。議会でもたびたび取り上げられておりますけれども、成田空港の成長であるとか活用につきましては、隣にあります本市におきましても、地域振興の観点から大変重要な要素であるというふうに考えておりますので、先ほど申し上げたような協議会の趣旨、これに賛同して参加したものであるというところでご

ざいまして、会員としてこれから連携、協力していく中で、その効果を最大限受けるように活動していきたいというふうに思っております。

#### ○石井孝昭君

核となるのは恐らく空港のある成田市が中心になるのかなというふうに思っておりますけれども、成田市では、来年度から成人式を成田空港で行うようなことを、この前、報道でお聞きいたしました。空港を活用していくということで、非常に関心があることだなというふうに思っております。今、部長の答弁では、プロモーションに力を入れていくということでありましたけれども、新聞報道によると、10月から札幌市で千葉県の観光のPRを皮切りに行うということになっております。ひいては空港、圏央道など、高速道路を活用したビジネス創出を目指していくということでもあります。八街市がこれから、北村市長の政治的な手腕、そして国と、また県との、副市長もいらっしゃいますけれども、県との良好の関係、また、いろいろな人脈を活かして、成田空港ともこのような強い結びつきができていくというふうに、非常に高く評価しております。それにおいて、成田空港活用協議会がせっかくそういった形でできて、今までなかなか成田空港に八街市から目が向かなかった部分も確かにあったかと思えますけれども、これから八街市としても成田空港、成田に少し目を向けて大きく行ってもいいのかなというふうに、私、個人的には思っております。この活用協議会に提言をしていくには、まず、八街市からも地域活性化の協議会、この八街市としてもその提言をまとめていく必要があるんじゃないかなというふうに私は認識しておりますけれども、成田空港活用協議会に出席するにおいて、八街市としても活性化協議会を立ち上げて、例えば教育、財産、経済、スポーツ、教育の面、さまざまな面で提言、提案をしていくべきものと思いますが、そのようなお考え、活性化協議会、このようなものを立ち上げていくお考えはいかがでしょうか。

#### ○総務部長（浅羽芳明君）

市としての成田空港との関わりのための協議会ということでございますけれども、実際、成田空港活用協議会はまだ設立されたばかりでございまして、事業計画も決まったばかりということもございます。例えば、先ほど申し上げたような事業の中で、空港利用促進事業として計画している空港内でのイベントを通じた特産品のPR、これらについては、私どもは会員ということでございますけれども、会員のニーズを踏まえて具体化していくということでございまして、この辺は積極的に働きかけていきたいというふうに思います。そのためには、八街市として何を求めていくかということ、これをまとめる必要がございます。八街市の中の協議会ということまではまだ考えておりませんが、市内ではそういったことをまとめて提言できるような形、これは作っていく必要がございますので、その辺については研究、検討をさせていただきたいと思えます。

#### ○石井孝昭君

小山議員の質問にもありまして、答弁をいただきましたけど、N. P A S Sの方も八街市もメンバーに加えていただいたということは非常にありがたいことだなというふうに思いま

す。何かその辺は、子どもたちの意見を聞きますと、非常に好感度が高まっております。子どもたちを通じてきっかけ作りでもいいでしょうし、15歳以上が対象ということでN. P. A. S. S.に関してはそうですけども、ぜひともそのきずなを深めていただければというふうに思う次第であります。

次に、議案第6号、28ページの6款1項6目公害対策費についてご質問をさせていただきたいと思います。

上砂地区用地測量業務、公害対策費でございますけども、最近、地元を通っておりますと、ごみの山が大分なくなってきました、地元の区会とか区民集会に出ても、ごみがなくなって、非常に区民の皆さん、近隣の皆さんは安心しております。恐らく間もなく工事が終了するのかなというふうに思いますけども、その辺の測量業務を計上した経緯と、工事の過程を教えてくださいたいと思います。

#### ○経済環境部長（中村治幸君）

今回提出させていただきました測量業務、これにつきましては、今回の産業廃棄物を撤去する土地は約5千平方メートルございます。ただ、産業廃棄物が10数年にわたり滞積されておったということで、本来、撤去業務を行う前に隣接土地の所有者の方と境界査定を本来行うべきところでしたが、やはり、産業廃棄物が滞積しておって、境界がはっきりわからないということで、隣接の土地所有者ともお話をしまして、この撤去が終了した後に境界の査定に立ち会うということで、今回、この撤去が終了しましたら、境界の確定をしまして、今回、市に寄附を受ける土地、この面積の測量をし、確定をしたいと。この後、工期につきましては、この工期が契約上9月30日までの契約でございます。工事の方も順調に進んでおりまして、もう9割以上の撤去が完了しております。おおよそ9月20日にはごみの撤去が完了する予定でございます。その後、1週間程度で場内の鉄板あるいは仮囲い等の撤去をする予定で、9月30日までには完了する予定という段階でございます。

#### ○石井孝昭君

間もなく撤去が終了するというので、非常にありがたいと思っております。

市の方から、2番目の仮囲いの設置工事についてということでございますけども、今は、工事の仮囲いを撤去した後に、境界査定をした後に正式な仮囲いをするという認識でよろしいでしょうか。

#### ○経済環境部長（中村治幸君）

これにつきましては、せっかくきれいになって、またポイ捨てあるいは不法投棄等が行われても困りますので、跡地利用が決まりますまでの間、道路に面した部分、あるいは、侵入できない程度、高さ2メートルぐらいの囲いをしまして、不法投棄等の防止に努めたいというふうに考えております。

#### ○石井孝昭君

仮囲いをして、地目変更、登記変更はいつぐらいを予定していますか。市に土地が変更されるのは。

○経済環境部長（中村治幸君）

これにつきましては、土地所有者からの寄附の書類はいただいておりますので、境界が確定して、測量が終われば、すぐ登記の手続という形に入れます。

○石井孝昭君

地元の区としても、跡地利用を考えてもらいたいと市の方から打診が来ておるようですが、区会の方でいろいろ諮って、市といろいろ協力、相談をしながら、これからの土地の利用促進に努めてまいりたいというふうに思う次第であります。

次に、塵芥処理費、クリーンセンターの処分場の管理運営費についてご質問させていただきます。29ページでございます。①の発火監視装置及び遠隔手動放水、この設備の工事についてですけれども、1月に、寒い時期だったと思いますけど、火事があって、原因がちょっと特定できなかったけれども、しばらく時間がかかったと。このようなことからこの設置工事になったのかなというふうに思いますが、設置工事に至る経緯についてご質問いたします。

○経済環境部長（中村治幸君）

これにつきましては、ただいま議員さんのおっしゃられましたように、今年の1月20日にごみピット内から火災が発生いたしまして、長時間にわたりまして黒煙あるいはくすぶる状態の中で、議員の皆様はじめ、近隣の住民の方に大変ご迷惑をおかけいたしました。市といたしまして、これを受けまして、従来、クリーンセンターのごみピット内には、当然、消火栓等の設備等がございます。これは、消防法にのっとりた中の消火設備等ございました。ただ、1月20日の火災の状況から見て、黒煙が非常に多く、消防隊の方も現場に近付けない状態が長時間続きました。そこで、市といたしましては、現在ある消火栓とは別に、発火監視装置及び遠隔手動放水銃設備ということで、ごみピット内で火災等が発生した場合には瞬時に位置を特定して、ピンポイントで消火できるという設備でございます。これによりまして、これは遠隔でできますので、人等が近寄れない、黒煙等がひどい場合であっても、発火地点を消火できるということで、できるだけ早い初期消火が可能になるのではないかとということで、今回、補正をさせていただいております。

○石井孝昭君

クリーンセンター内の火事なので、燃やせるものは全部燃やした方がいいんじゃないかという意見もあるんですけど、そういうわけにはなかなかいかなくて、その原因も特定しながら。また、ピンポイントで今後は消火できるということで、不測の事態が起こった場合には非常に迅速な対応ができることは喜ばしく思っております。

②の消火栓、これはかねてから要望があって、クリーンセンターのところにも消火栓が欲しいという意見も幾つかあったんですけども、今回のことをきっかけに、希望ヶ丘の入り口から、たしかこちらに引っ張ってきて、消火栓を整えるということではありますが、地元の消防団の皆さんも大変当時は苦勞して、防災・消火活動をされたと思いますけども、この消火栓設置に関してはいかがでしょうか。

○経済環境部長（中村治幸君）

これにつきましても、ただいまおっしゃられましたように、この火災を受けまして、現在、クリーンセンターでは、防火水槽1基、それから、井戸による消火栓設備がございます。今回の火災の中で、地元消防団をはじめ、消防団の方々より、現在ある希望ヶ丘の入り口まで消火栓が来ております。これを約400メートル延長いたしまして、クリーンセンターの入り口まで消火栓を延長すると。これによりまして、防火水槽、井戸水、それから、なおかつ消火栓が利用できるということで、消火に関する水の手当については万全が期せるというふうに思っております。

#### ○石井孝昭君

特に、南部地域、あと、近隣の消防団の方にも、設置された後には利用方を周知徹底していただければありがたいと思っております。

それでは、最後の質問に移ります。31ページ、商工振興費、印刷製本、ふるさと小包についてでございます。昨年、ふるさと小包は非常に好評を得て、特産落花生推奨協議会の皆さんが非常に喜ばれて、ふるさと再生、地域のPR、この一翼を担って、非常に好評だったということでもありますけども、昨年度においても、たしか地域限定版というチラシ、カタログだったような気がしますが、今年は多少その枠を広げるようなことでございます。落花生推奨協議会は八街市の支援を受けて実施をしておりますけども、本年度についてはどのような内容で実施するのか。

#### ○経済環境部長（中村治幸君）

これにつきましては、昨年度、たしか千葉県と埼玉県、この2県に限定してとり行いました。これにつきましては、八街市優良特産落花生推奨協議会、業者会の方々の14業者の方が参加して行いました。この業者の方々も、これほど売れるという、予想に反した売れ行きだったということで、本年度につきましては、千葉、埼玉に加えまして、茨城、栃木、群馬を追加いたしまして5つの県で販売するというところで、業者会につきましても、昨年よりも2業者増えまして、16業者の方が参加するというふうなことで、市といたしましては、昨年に引き続きまして、チラシの印刷、これを今回の補正で50万4千円、これにつきましては12万枚のチラシの印刷を支援したいというふうに考えております。

#### ○石井孝昭君

昨年よりちょっと幅を広げてPRをすると。

調べたところによると、千葉県、埼玉、茨城、栃木、群馬で2千581の郵便局があるということでございますけども、昨年は北海道から沖縄まで、ふるさと小包が行き渡ったというふうにお聞きしております。全国を網羅している郵便局、また、特定郵便局、郵便局長会との連携はとても有効であるかなというふうに思っております。このふるさと小包は、1月から3月ということで期間限定なんですけども、周年でふるさと小包はできないのかなというふうに私は思っています。また、お中元、お歳暮の取り扱いができないのかなと、このように思っておるんですけども、北村市長にちょっとご質問をさせていただきますが、昨年は地域限定版のチラシから、今年はこのように市が協力して多少増額されて、ふるさと小包が



継続されて実施される運びになったというのは、市の特産品をPRできる絶好のきっかけ、またチャンスというふうに理解しております。今後も郵便局等々の連携をとって、この事業を継続していただいて、ぜひともまた八街を担うトップセールスマンとして、市長としても今後も特産物のPRに力を入れていただきたいと思いますけれども、意気込みをお聞かせいただければと思います。

**○市長（北村新司君）**

昨年度の郵便局長会のご理解、あるいは、担当をはじめ落花生業界の皆様の協力のもと、カタログ販売の実施が始まりまして、大変好評だったということでよかったと思っております。販売額も1千367万円、販売個数で5千469個ということで、八街落花生の知名度が大幅に上がったというふうに理解しているところでございます。

このたびも、今、るる、東京オリンピック等々のお話がございます。八街市の落花生をこうした機会ですらにPR活動してまいりたいと今は思ひまして、早速でございますけれども、10月1日に浦安の商工会議所に表敬訪問いたしまして、八街市の落花生のPRをまずは手始めに行いたいというふうに今は計画しているところでございます。

**○石井孝昭君**

ありがとうございました。終わります。

**○議長（中田眞司君）**

以上で石井孝昭議員の質疑を終了します。

これで通告による質疑は全て終了しました。

ただいま議題となっております議案第1号から議案第9号及び議案第17号を、配付してあります議案付託表のとおり、それぞれの常任委員会に付託します。

議案付託表に誤りがあった場合は議長が処理することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（中田眞司君）**

ご異議なしと認めます。

なお、議案付託表により各常任委員会の開催日の通知とします。

お諮りします。議案第10号から議案第16号は、8人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託し、閉会中の継続審査とすることにしたいと思ひます。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（中田眞司君）**

ご異議なしと認めます。

お諮りします。ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、議長から指名します。

丸山わき子議員、林政男議員、川上雄次議員、山口孝弘議員、小山栄治議員、服部雅恵議員、鈴木広美議員、長谷川健介議員、以上の8名を指名します。

これから15分間休憩し、決算審査特別委員会を開き、正副委員長の互選を行いますので、委員の皆様は議長室にお集まりください。

15分間休憩いたします。

(休憩 午後 2時10分)

(再開 午後 2時30分)

**○議長（中田眞司君）**

再開します。

正副委員長が決定しましたので報告します。

決算審査特別委員会委員長に山口孝弘議員、同副委員長に小山栄治議員、以上のとおり決定しました。

議案第10号から議案第16号を、配付の議案付託表のとおり決算審査特別委員会に付託し、開催日の通知といたします。

日程第2、休会の件を議題とします。

明日12日から25日までの14日間を、各常任委員会の開催及び議事都合のため、休会したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長（中田眞司君）**

ご異議なしと認めます。

9月12日から25日までの14日間を休会することに決定しました。

本日の日程は全て終了しました。

本日の会議はこれで終了します。

26日は午前10時から本会議を開き、委員長報告、質疑、討論及び採決を行います。

議員の皆様へ申し上げます。

この後、全員協議会を開催しますので、議員控室にお集まりください。

ご苦労さまでした。

(散会 午後 2時32分)

○本日の会議に付した事件

1. 議案第1号から議案第17号

質疑、委員会付託

決算審査特別委員会の設置及び付託

2. 休会の件

.....

議案第1号 八街市税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第2号 八街市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第3号 八街市税外収入金に係る延滞金徴収条例の一部を改正する条例等の一部を改正する条例の制定について

議案第4号 八街市子ども・子育て会議設置条例の制定について

議案第5号 八街市道路占用料条例の一部を改正する条例の制定について

議案第6号 平成25年度八街市一般会計補正予算について

議案第7号 平成25年度八街市介護保険特別会計補正予算について

議案第8号 平成25年度八街市下水道事業特別会計補正予算について

議案第9号 平成25年度八街市水道事業会計補正予算について

議案第10号 平成24年度八街市一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第11号 平成24年度八街市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第12号 平成24年度八街市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第13号 平成24年度八街市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第14号 平成24年度八街市学校給食センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第15号 平成24年度八街市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第16号 平成24年度八街市水道事業会計決算の認定について

議案第17号 公共下水道雨水枝線整備工事（25-1）の請負契約の締結について